

沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等  
総点検報告書（素案）文化観光スポーツ部会  
第2章 所掌本文（抜粋）

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等  
総点検報告書（素案）



令和元年7月  
沖縄県

# 目次

## 第1章 総説

1	これまでの沖縄振興の総括	1
2	沖縄21世紀ビジョン基本計画の成果と課題	
(1)	日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築	6
(2)	潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築	7
(3)	将来像実現の原動力となる人づくり	7
3	今後の沖縄振興の基本的考え方	8
4	今後の沖縄振興の方向性	
(1)	沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して	11
(2)	心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して	11
(3)	希望と活力にあふれる豊かな島を目指して	12
(4)	世界に開かれた交流と共生の島を目指して	13
(5)	多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して	13
(6)	基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用	14
(7)	離島の条件不利性克服	15
(8)	海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築	15
(9)	地方自治拡大への対応	16
5	本報告書の位置付け	17

## 第2章 沖縄振興の現状と課題

1	我が国及び本県の経済社会の動向	
(1)	我が国経済社会の動向	19
(2)	本県経済社会の動向	22
2	これまでの沖縄振興の分野別検証	
(1)	沖縄らしい優しい社会の構築	
ア	環境保全	28
イ	文化	42
ウ	健康長寿・保健医療	59
エ	子育て・福祉	67
オ	離島振興（定住条件整備）	86
カ	生活基盤整備	100

キ	防災	108
ク	特殊事情（米軍基地問題、戦後処理問題）	116
<b>(2)</b>	<b>強くしなやかな自立型経済の構築</b>	
ア	社会基盤整備	125
<b>イ</b>	<b>交流</b>	139
<b>ウ</b>	<b>観光産業振興</b>	149
エ	情報通信関連産業振興	163
オ	新リーディング産業振興	170
カ	農林水産業振興	183
キ	製造・中小企業等振興	198
ク	雇用対策	209
ケ	離島振興（産業振興）	219
コ	特殊事情（駐留軍用地跡地の有効利用の推進）	226
サ	政策金融の活用	233
<b>(3)</b>	<b>将来像実現の原動力となる人づくり</b>	
<b>ア</b>	<b>人材育成</b>	254
<b>3</b>	<b>社会経済フレーム（計画展望値）の動向</b>	286
(1)	人口の動向	291
(2)	労働力の動向	302
(3)	主要な経済指標の動向	312

## 第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

<b>1</b>	<b>沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して</b>	
(1)	自然環境の保全・再生・適正利用	327
(2)	持続可能な循環型社会の構築	339
(3)	低炭素島しょ社会の実現	345
(4)	伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造	352
(5)	文化産業の戦略的な創出・育成	362
(6)	価値創造のまちづくり	367
(7)	人間優先のまちづくり	371
<b>2</b>	<b>心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して</b>	
(1)	健康・長寿おきなわの推進	377
(2)	子育てセーフティネットの充実	382
(3)	健康福祉セーフティネットの充実	398
(4)	社会リスクセーフティネットの確立	410
(5)	米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決	416
(6)	地域特性に応じた生活基盤の充実・強化	420

(7) 共助・共創型地域づくりの推進	427
--------------------	-----

### 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備	432
(2) 世界水準の観光リゾート地の形成	443
(3) 情報通信関連産業の高度化・多様化	466
(4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成	479
(5) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成	491
(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出	500
(7) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興	511
(8) 地域を支える中小企業等の振興	527
(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成	540
(10) 雇用対策と多様な人材の確保	553
(11) 離島における定住条件の整備	570
(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開	583
(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進	600
(14) 政策金融の活用	606

### 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

(1) 世界との交流ネットワークの形成	614
(2) 国際協力・貢献活動の推進	622

### 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

(1) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進	626
(2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備	630
(3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実	634
(4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築	644
(5) 産業振興を担う人材の育成	651
(6) 地域社会を支える人材の育成	658

## 第4章 克服すべき沖縄の固有課題

### 1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用

(1) 米軍基地から派生する諸問題への対応	665
(2) 沖縄の過重な基地負担の軽減に向けた方策等についての調査・研究	666
(3) 駐留軍用地跡地利用	667

### 2 離島の条件不利性克服と国益貢献

(1) 交通・生活コストの低減	670
(2) 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上	671

(3) 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化	673
(4) 過疎・辺地地域の振興	674
(5) 観光リゾート産業の振興	675
(6) 農林水産業の振興	677
(7) 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化	679
(8) 離島を支える多様な人材の育成	680
(9) 交流と貢献による離島の新たな振興	682
<b>3 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築</b>	
(1) 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備	684
(2) 人流・物流を支える港湾の整備	685
(3) 陸上交通基盤の整備	687
(4) 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成	688
(5) 農林水産物の流通・販売・加工対策の強化	692
<b>4 地方自治拡大への対応</b>	
(1) 沖縄特例制度等の活用	693
(2) 沖縄振興交付金制度の活用	694
(3) 地方税財源の充実	697
(4) 地方分権への対応と道州制についての検討	698

## 第5章 圏域別展開

<b>1 北部圏域</b>	701
(1) 主な取組による成果等	706
ア 環境共生型社会の構築	706
イ 圏域の特色を生かした産業の振興	707
ウ 生活圏の充実	708
エ 駐留軍用地跡地利用の推進	710
オ 国際交流等の推進	710
(2) 今後の主な課題	711
<b>2 中部圏域</b>	712
(1) 主な取組による成果等	717
ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成	717
イ 圏域の特色を生かした産業の振興	718
ウ 国際交流・貢献等の推進	720
エ 駐留軍用地跡地利用の推進	721
(2) 今後の主な課題	721
<b>3 南部圏域</b>	722

(1) 主な取組による成果等	727
ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成	727
イ 圏域の特色を生かした産業の振興	730
ウ 国際交流・貢献等の推進	732
エ 駐留軍用地跡地利用の推進	733
(2) 今後の主な課題	733
<b>4 宮古圏域</b>	<b>735</b>
(1) 主な取組による成果等	739
ア 環境共生型社会の構築	739
イ 拠点都市機能の充実	740
ウ 圏域の特色を生かした産業の振興	740
エ 生活圏の充実	741
オ 国際交流等の推進	743
(2) 今後の主な課題	743
<b>5 八重山圏域</b>	<b>744</b>
(1) 主な取組による成果等	749
ア 拠点都市機能の充実	749
イ 圏域の特色を生かした産業の振興	749
ウ 生活圏の充実	751
エ 環境共生型社会の構築	752
オ 国際交流等の推進	752
(2) 今後の主な課題	753

## 巻 末 資 料

「成果指標」一覧	755
----------	-----

1 を対象とした公演などの教育普及活動や県民を対象とした講演会や企画展などの普  
2 及活動に長期にわたって取り組む必要がある。

3 後継者育成の取組としては、ユネスコ無形文化遺産となった芸能「組踊」や重要  
4 無形文化財の工芸技術に指定されている芭蕉布、宮古上布、久米島紬等の伝承者養  
5 成事業を実施しているものの、後継者不足が課題となっている。

6 伝統芸能や伝統工芸の後継者育成は、長年にわたる技術や技芸の修練と研鑽が必  
7 要であることから、長期的・継続的に取り組む必要がある。

## 9 **b 文化芸術の振興** 10 **(現状)**

11 本県は、その地理的・歴史的な背景によって培われた独自の豊かな文化芸術を有  
12 している。これらの伝統的な文化芸術を保全・継承し、さらに創造的発展を図り、  
13 持続可能なものとするための取組を推進してきた。

14  
15 文化芸術の振興については、文化芸術の形成・発展を担う人材育成の拠点とし  
16 て、昭和61年4月に県立芸術大学を開学した。

17 県立芸術大学は、美術工芸学部、音楽学部、大学院（修士課程、博士課程）を開  
18 設し、沖縄文化が作り上げてきた個性の美と人類普遍の美を追究することを基本的  
19 な精神として建学の理念に掲げ、国内外の芸術文化界で活躍する人材を輩出し、本  
20 県の文化芸術の振興に寄与している。

21 また、県民の多様な文化芸術活動の奨励及び鑑賞の機会を提供することで、県民  
22 文化の向上に寄与することを目的に昭和47年度から毎年、沖縄県芸術文化祭を開催  
23 している。

24  
25 さらに、県では、県内各地域で世代を越えて受け継がれてきた言葉である「しま  
26 くとうば」に対する県民の関心と理解を深め、しまくとうばの継承・普及促進を図  
27 ることを目的として、平成18年に「しまくとうばの日に関する条例」を制定し、毎  
28 年9月18日を「しまくとうばの日」として定めた。

29 平成25年度には、「しまくとうば普及推進計画」を策定するとともに、当年度以  
30 降、次世代への「しまくとうば」の継承を目的に、一括交付金（ソフト）を活用  
31 し、県民を始め、行政、県議会、文化団体、民間企業、教育機関等が参加する「し  
32 まくとうば県民大会」を開催するなど、全県的かつ横断的な県民運動を行っている。  
33

34 平成29年9月には、しまくとうば普及の中核的機能を担う「しまくとうば普及セ  
35 ンター」を設置し、継承・普及促進のための人材養成講座や出前講座を開催してい  
36 る。しまくとうば講座の受講者数は、平成28年度の2,259人から平成29年度の3,086  
37 人と大幅に増加している。

38  
39 加えて、県では、沖縄を発祥の地とし、「平和の武」として先人から受け継がれ  
40 てきた空手の保存・継承・発展を図るため、一括交付金（ソフト）を活用し、平成  
41 29年3月に沖縄空手会館を開館したほか、同会館を拠点に「空手発祥の地・沖縄」  
42 を発信するとともに後継者の育成を図っている。



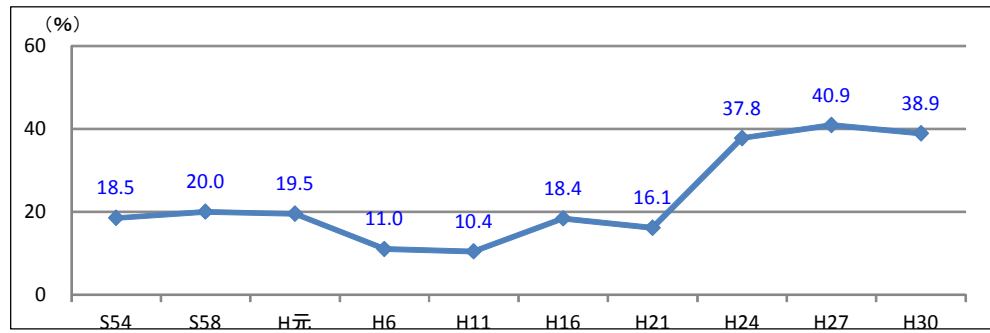
平成30年3月に20年後の目指すべき将来像を描いた「沖縄空手振興ビジョン」を策定し、平成31年3月には、ビジョンで定めた将来像を実現するための具体的な工程表となる「沖縄空手振興ビジョンロードマップ」を取りまとめた。現在、空手愛好家は、世界中に1億3千万人いるといわれるほど普及している。

このほか、本県の伝統的な食文化の継承を図るため、また、観光資源として活用するため、琉球料理を基盤とした沖縄の伝統的な食文化について、日本遺産認定とユネスコ無形文化遺産登録に向けた取り組みを進めている。

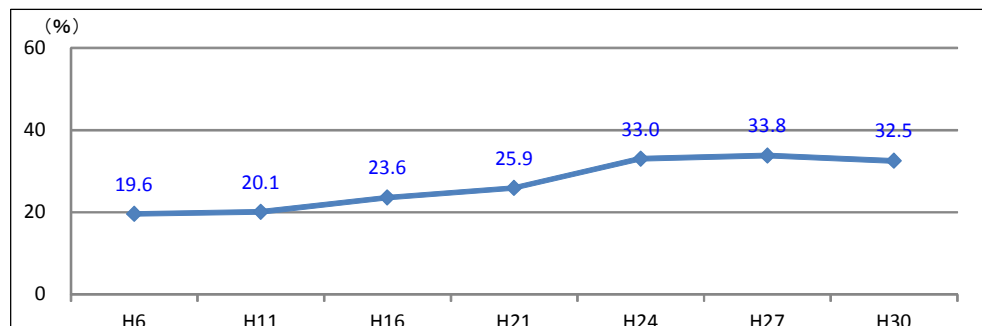
これらの取組により、文化芸術の振興に関する県民意識調査における県民満足度は向上している。

### <県民意識調査>

質問項目：魅力ある沖縄文化が保全・継承されていること



質問項目：県民が文化芸術にふれる機会が増加していること



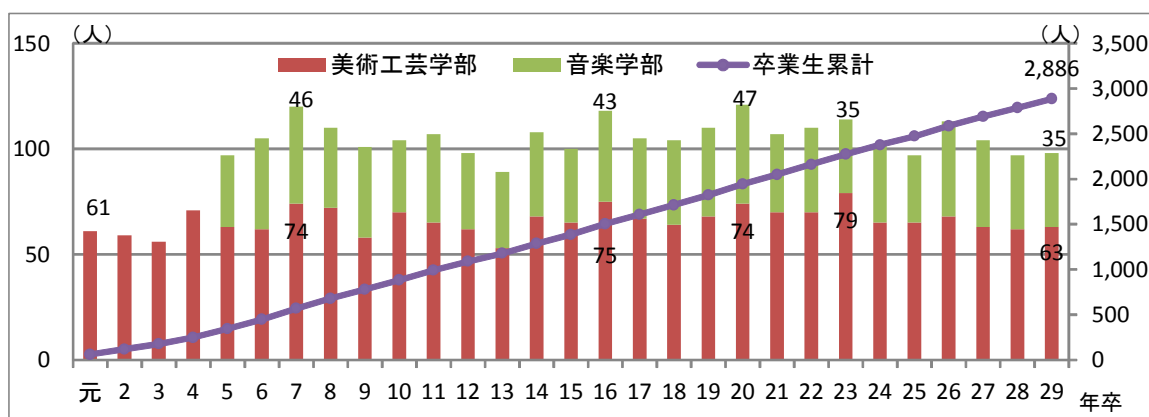
#### (a) 文化芸術の担い手育成

文化芸術の形成・発展を担う人材育成の拠点として、昭和61年4月に開学した県立芸術大学は、美術工芸学部、音楽学部、大学院（修士課程、博士課程）を開設している。

平成30年3月までの学部卒業生の累計は、美術工芸学部1,912人、音楽学部974人、全体で2,886人、大学院修了生は、修士課程718人、博士課程16人、全体で734人となっており、国内外の文化芸術界で活躍する人材を輩出している。

【図表2-2-1-2-3】

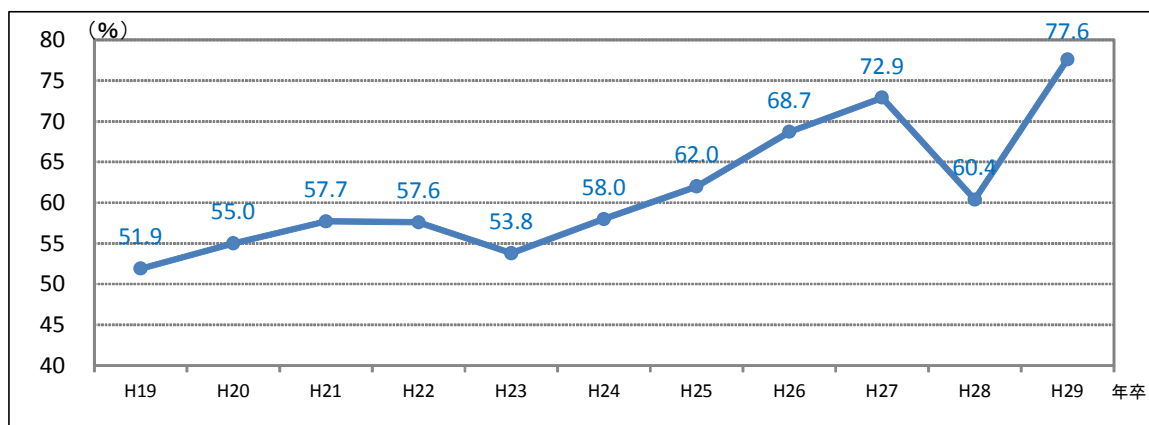
【図表2-2-1-2-3】 県立芸術大学卒業生数の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部

また、県立芸術大学卒業生の就職率（起業含む）は、平成19年の約52%から平成29年の約78%と上昇している。【図表2-2-1-2-4】

【図表2-2-1-2-4】 県立芸術大学卒業生の就職率（起業含む）の推移



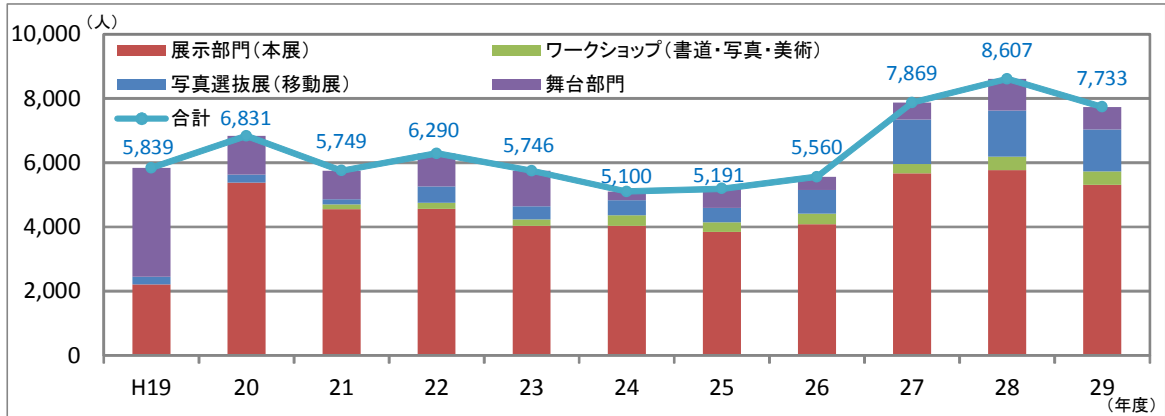
出典：沖縄県文化観光スポーツ部

(b) 沖縄県芸術文化祭

沖縄県芸術文化祭では、写真・書道・美術の公募展や写真の移動展、伝統芸能公演、ワークショップを開催している。

平成20年度から平成29年度までの平均入場者数は、約6,500人にのぼり、広く県民に対し、文化芸術鑑賞機会の提供が図られている。【図表2-2-1-2-5】

【図表2-2-1-2-5】 沖縄県芸術文化祭入場者数の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部

### (課題)

文化芸術の振興については、沖縄の豊かな文化芸術の伝統を受け継ぎ、新しい創造的文化芸術の形成及び発展を担う人材、さらには国際的に活躍できる人材を輩出することが重要である。

このため、幅広い文化芸術を専門的に学ぶ教育機関である県立芸術大学について、芸術分野への就業や起業を促すカリキュラムを設置するなど教育機能を充実させる必要がある。

また、「しまくとぅば」は、地域の伝統行事等で使用される大切な言葉であるとともに、組踊や琉球舞踊、沖縄芝居等といった本県文化の基層であり、次世代へ継承していくことが重要であるが、高齢化の進行に伴い、しまくとぅばの語り手が少なくなっている。

このことから、しまくとぅばを聞く機会や話す機会を増やすなど、関係機関と連携し、保存・普及・継承に向けた取組を一層推進する必要がある。

さらに、沖縄空手は、後継者不足、道場の運営基盤の脆弱さ、県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知度の低さ、海外から来訪する空手愛好家への対応等が課題となっている。

このことから、次代を担う指導者・後継者の育成や道場の運営基盤強化を図る取組を行い、沖縄空手会館を拠点に「空手発祥の地・沖縄」を発信し、国内外から来訪する空手愛好家の受入体制を強化するとともに、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた気運の醸成を図る必要がある。

このほか、沖縄の伝統的な食文化は、伝統的な食文化を支える人材の高齢化により継承が困難となっていることから、担い手の育成や情報発信等を行い、継承に取り組む必要がある。

### c 文化施設の整備 (現状)

本県では、文化財の保存・調査研究や優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するため、また、文化を発信するための拠点として、種々の文化施設を整備した。

文化施設の整備については、平成12年4月に埋蔵文化財の調査研究及び保存を行い、埋蔵文化財の活用、教育、学術及び文化の発展に資することを目的として、沖縄県立教育機関設置条例に基づき、「沖縄県立埋蔵文化財センター」を設置した。

また、本土復帰の昭和47年に国の重要無形文化財に指定された組踊を始め、沖縄伝統芸能を公開し、技芸の正統な継承、伝承者養成、組織的な記録保存や調査研究を一元的に行い、沖縄伝統芸能の保存振興を図る拠点施設として、平成16年1月に「国立劇場おきなわ」を開場した。

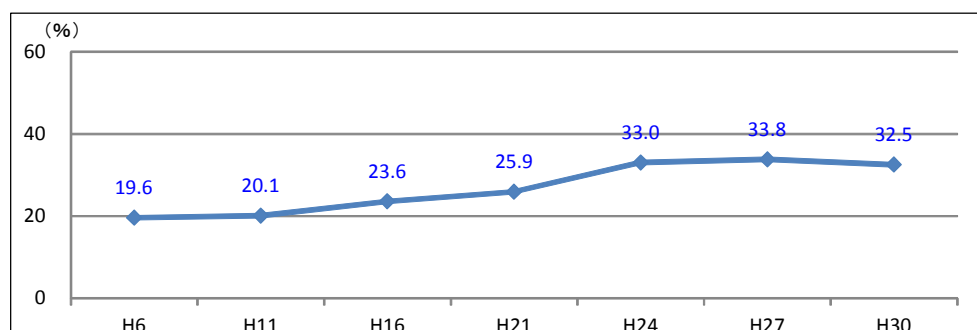
さらに、沖縄の歴史・文化を発信し、調査研究する拠点施設として、平成19年11月に博物館と美術館を併設した「県立博物館・美術館」を開館した。

加えて、沖縄空手を独自の文化遺産として保存・継承・発展させ、「空手発祥の地・沖縄」を国内外に発信する拠点として、平成29年3月に「沖縄空手会館」を開館した。

これらの取組により、芸術文化の振興に関する県民意識調査における県民満足度は向上している。

#### < 県民意識調査 >

質問項目：県民が文化芸術にふれる機会が増加していること



#### (a) 県立博物館・美術館の入場者数

博物館は、昭和21年に米軍から沖縄民政府に移管された「東恩納博物館」と昭和22年に首里市から沖縄民政府に移管された「首里市立郷土博物館」をルーツとしている。この2館は昭和28年に統合され「沖縄民生府立首里博物館」となった後、昭和30年に「琉球政府立博物館」と改称され、昭和47年の本土復帰に伴い、「沖縄県立博物館」となった。その後、平成19年11月に美術館を併設した「沖縄県立博物館・美術館」として、那覇市おもろまちへ新築移転した。

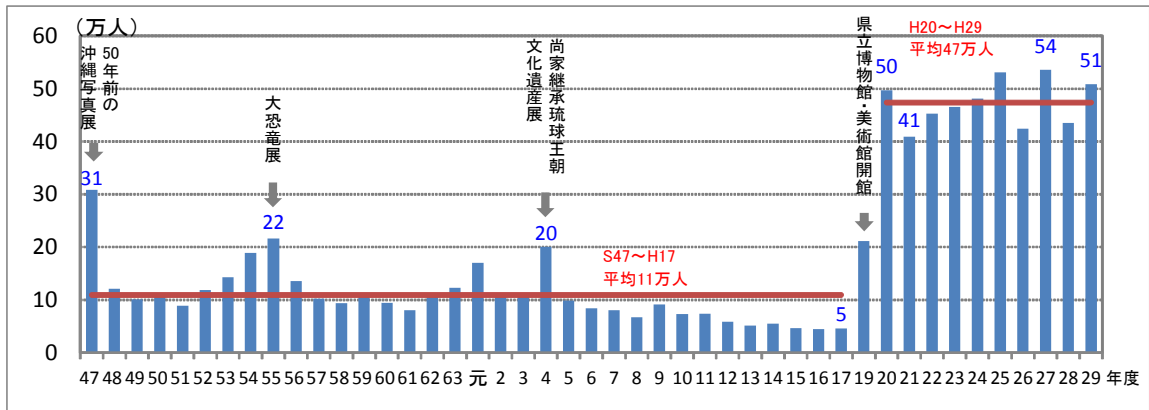
博物館では、自然史・考古・民俗・歴史・美術工芸の各分野の資料を展示しているほか、関連イベントも開催しており、美術館では、沖縄の風土に育まれた、

1 油画・水彩画・彫刻・版画・写真・映像等、近現代美術を中心に作品を展示して  
2 いる。

3 平成29年度末現在、博物館は約9万9,800件、美術館は約5,100件の資料を収蔵  
4 している。

5 入場者数は、開館した翌年度の平成20年度から平成29年度まで、年平均で約47  
6 万人となっており、県民が沖縄の自然、歴史、文化、芸術に触れる機会の充実が  
7 図られている。【図表2-2-1-2-6】

8  
9 **【図表2-2-1-2-6】 沖縄県立博物館・美術館の入場者数の推移**



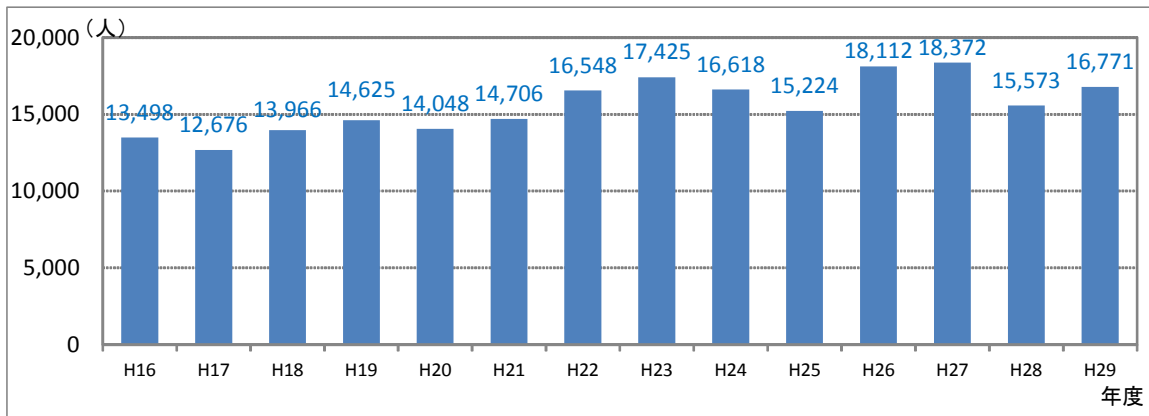
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20 出典：沖縄県文化観光スポーツ部「沖縄県立博物館・美術館年報」、沖縄県教育庁「沖縄県立博物館年  
21 報」

22  
23 **(b) 国立劇場おきなわ自主公演入場者数**

24 国立劇場おきなわは、全国6番目の国立劇場として開場し、ユネスコ無形文化  
25 遺産「組踊」や国の重要無形文化財「琉球舞踊」のほか、三線音楽、沖縄芝居、  
26 民俗芸能などの公開等を行うことで沖縄伝統芸能の振興を図っている。

27 自主公演の入場者数は、平成16年度の1万3,498人から平成29年度の1万6,771  
28 人と増加しており、沖縄伝統芸能の保存振興が図られている。【図表2-2-1-2-7】

29  
30 **【図表2-2-1-2-7】 国立劇場おきなわ自主公演入場者数の推移**



31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40  
41 出典：公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団「平成30年度公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団要  
42 覧」

1  
2 **(課題)**

3 文化施設の整備については、種々の施設を整備したことにより、県民が芸術・文  
4 化に触れる機会の充実が図られているものの、伝統文化及び創造的芸術文化の発展  
5 を担う人材を育成し、持続可能なものとするため、各文化施設の利用率を高めるた  
6 めの取組や広報を通じた効果的な集客、環境づくり等に取り組む必要がある。

7  
8 **(イ) 文化産業の創出・育成**

9 **a 伝統工芸産業の振興**

10 **(現状)**

11 本県の伝統工芸品には、平成30年11月時点において、「伝統的工芸品産業の振興  
12 に関する法律」に基づき経済産業大臣の指定を受けた伝統的工芸品が5種16品目、  
13 「沖縄県伝統工芸産業振興条例」に基づき指定された伝統工芸製品が6種26品目あ  
14 り、その他指定外の工芸品として、小木工、金細工、ウージ染め・その他染織物等  
15 がある。【表2-2-1-2-8】

16 これら伝統工芸品等を製造する伝統工芸産業は、県内全域に製造産地が点在し、  
17 地域経済の活性化や雇用を創出する地場産業として、また、観光との有機的な連携  
18 による県経済への波及効果が期待できる産業として位置づけられており、伝統工芸  
19 産業の持続的な成長発展を図るための取組を推進してきた。

20  
21 伝統工芸産業の振興については、伝統工芸品を生産する地場産業の振興を図るた  
22 め、昭和48年に「沖縄県伝統工芸産業振興条例」を制定し、昭和54年には同条例に  
23 基づく「第1次沖縄県伝統工芸産業振興計画」を策定し、これまで8次にわたり、  
24 人材の育成確保や新規需要の開拓などの諸施策を講じてきた。

25 これらの取組により、工芸産地や市町村の努力と相まって、工芸産業生産額の増  
26 加など一定の成果を挙げてきた。

27  
28 伝統工芸を担う人材を確保、育成するため、昭和47年度から各工芸産地組合が実  
29 施する研修事業に対する支援を行い、平成29年度までに約3,400人が研修を受講し  
30 ている。

31 また、昭和49年度には、伝統工芸指導所（現工芸振興センター）を設置し、染織  
32 物、木漆工分野の専門的な技術研修を行い、平成29年度までに約1,100人の工芸技  
33 術者を養成している。

34 平成11年度からは、県内で工芸品を製造し、優秀な技術・技法を保持する者を  
35 「沖縄県工芸士」として認定し、工芸品を製造する者に励みを与え技術・技法の維  
36 持向上と意欲の高揚を図ることで後継者の育成確保に努めている。

37  
38 近年の消費者ニーズとして、「ゆとり」や「ゆたかさ」、量から質への志向の変  
39 化など、手作りの伝統工芸品の持つ素朴さや個性が見直されていることから、消費  
40 者ニーズに対応した製品づくりや販路開拓等の支援を行っている。

41  
42 さらに、工芸産業の振興・発展を目的に、工芸品の展示・販売等の機能や人材育

## 1 イ 交流

2 グローバル化が進む今日において、本県では、地理的・歴史的特性を生かして、諸  
3 外国・地域との経済、学術、文化等の各分野で交流と連携を深め、共に発展していく  
4 という考え方のもと、国際交流、国際協力・貢献活動に関する様々な取組を推進して  
5 きた。

6  
7 これらにより、海外留学・交流派遣者数や外国人留学生等受入数は着実に増加して  
8 おり、国際交流、国際協力・貢献活動に関する県民意識調査の県民満足度も向上して  
9 いる。

10  
11 本県では、これまで築いてきたウチナーネットワークを基軸として、文化、教育、  
12 経済、科学技術、環境、医療、平和などの分野で多元的交流を推進し、人・知識・文  
13 化が融合した「海邦交流拠点」の形成を目指している。

14 また、アジア・太平洋地域における結節機能を生かし、国際協力・貢献活動や平和  
15 を希求する「沖縄のこころ」の発信など、日本とアジア・太平洋地域の共通の課題解  
16 決に向けた交流を展開し、国際的な貢献活動の軸となる地域の形成を目指している。

### 17 18 (7) 世界との交流ネットワークの形成

#### 19 a 国際交流の推進

##### 20 (現状)

21 本県は、日本本土と東南アジア諸国との結節点に位置する地理的特性、広大な海  
22 域からなる我が国唯一の亜熱帯海洋性の気候的特性を有しており、古くは東アジア  
23 や東南アジア諸地域との交易を通じた独自の文化や豊かな自然等、多様で貴重な資  
24 源を有している。

25 このような本県の地理的特性や歴史的特性を生かし、諸外国との交流を深め、相  
26 互の発展を図ってきた。

27 また、本県は、我が国有数の移民県であり、戦前から戦後にかけて、ハワイや北  
28 米、南米諸国等へ多くの県民が移住した。明治32年12月30日に移民27人がハワイへ  
29 出発したことに始まり、その後、米国本土、ブラジル、ペルーを中心に多数の県民  
30 が南米大陸へ渡航した。戦後は、昭和23年に移住者33人がアルゼンチンへ渡航した  
31 のを始め、ブラジル、ポリビアなど南米方面への移住が活発に行われるようになった。  
32 これら海外の県系人は、現在では約42万人にのぼると推計され、国際交流の架  
33 け橋として大きな役割を果たしている。

34  
35 国際交流の推進については、高校生を中心に、海外留学や交流派遣を行って  
36 おり、平成29年度までに累計4,015人が留学・派遣されており、国際化社会に対応で  
37 きる人材が育成されている。

38 また、世界のウチナーネットワークの継承・発展を図るため、外国人留学生や研  
39 修員を受け入れており、昭和44年にポリビアから県系人子弟留学生1人受け入れて  
40 以降、平成30年度までに15か国1地域から655人を受入れ、海外では留学生OB会  
41 が組織され活動が行われるなど、ウチナーネットワークを担う人材が育成されて  
42 いる。

さらに、国際交流の促進を図ることを目的として、姉妹提携を行っており、昭和36年に那覇市がホノルル市と初めて姉妹提携した。県としての姉妹提携は、昭和60年にハワイ州との提携を始めとし、4か国（3州1省）と、県内13市町村では、5か国1地域（17自治体）と姉妹提携を行っている。

姉妹提携は、特に国際交流の手段が少なかった時代において、地域の国際化や国際交流機会の提供に重要な役割を果たしてきた。情報化社会となった現在においても、姉妹提携を活用した交流が行われている。

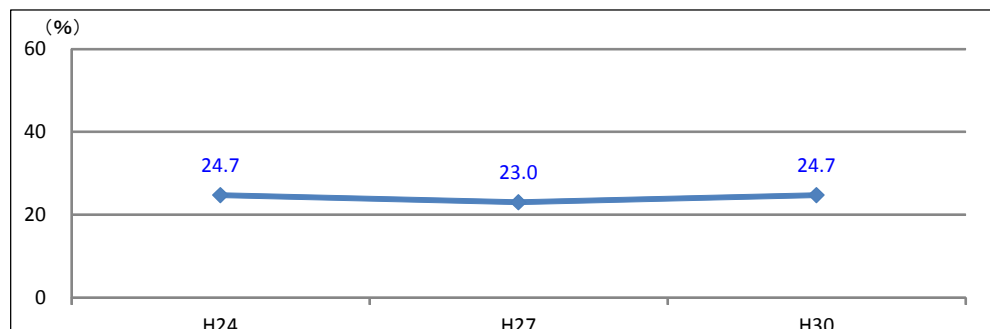
このほか、平成2年には、持続的な交流と次世代ネットワーク形成を図る観点から1回目となる「世界のウチナーンチュ大会」を開催し、約5年ごとに6回の大会を開催している。

また、次世代を担う人材の育成やウチナー民間大使の認証、海外での移住周年記念式典等への参加を通し、海外県人会との交流を深めている。

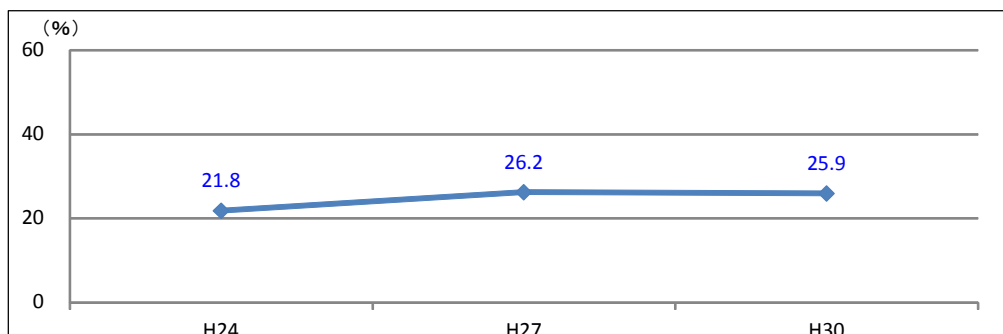
これらの取組などにより、国際交流に関する県民意識調査における県民満足度はそれぞれ約25%となっている。

### <県民意識調査>

質問項目：世界のウチナーネットワークなどを生かした国際交流が盛んなこと



質問項目：多くの外国人が沖縄に訪れ、県民との交流が活発に行われていること



### (a) 海外留学・交流派遣

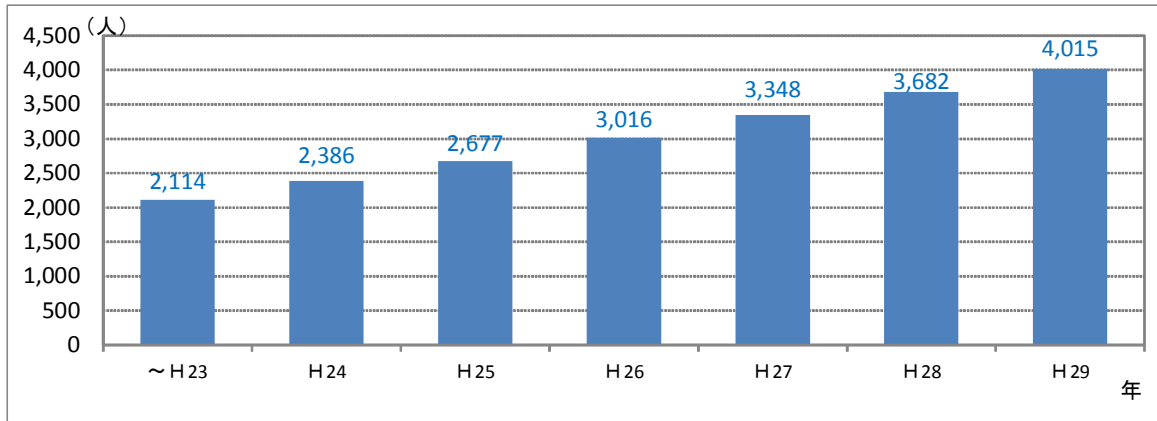
海外留学について、本県では、昭和57年度に米国短期留学制度、昭和58年度に米国長期留学制度、昭和59年度に東南アジア留学制度、平成元年に東アジア留学制度を開始した。平成2年度から、高校生の海外留学派遣が開始され、米国、欧州、アジア諸国等へ平成29年度までに786人を派遣している。



また、平成10年度から国費で高校生の米国派遣が実施され、平成23年度の派遣終了までの14年間に計362人を米国へ派遣した。

海外留学、交流派遣数は、平成29年度で累計4,015人となり、諸外国との国際交流や国際理解教育が図られている。【図表2-2-2-2-1】

【図表2-2-2-2-1】 海外留学・交流派遣数（累計）の推移



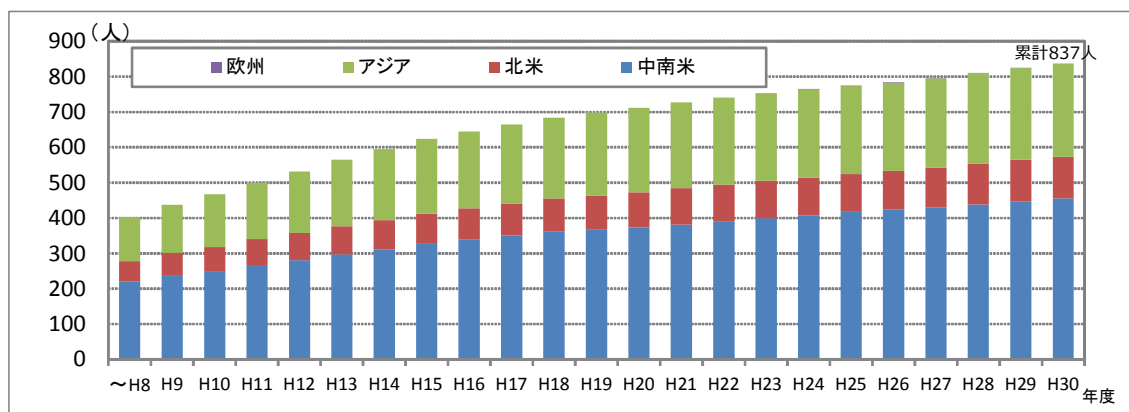
出典：沖縄県教育庁

#### (b) 外国人留学生等の受入れ

国際交流を推進するため、昭和44年から留学生として、海外の沖縄県出身移住者子弟やアジア諸国等出身者を県内大学や県内企業、伝統芸能習得機関で受け入れている。昭和57年から平成24年度までは、海外技術研修員として、県系人子弟や姉妹提携先の研修員を県内大学や県内企業、研究機関、教育施設等で受け入れた。

平成30年度までに15か国1地域から、累計837人の外国人留学生・研修員を受け入れている。【図表2-2-2-2-2】

【図表2-2-2-2-2】 外国人留学生・研修員受入数（累計）の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部

沖縄の歴史・文化・慣習を理解し、技術等を習得するとともに、県民との交流を通じ、将来的に本県と海外の県系人社会及びアジア諸国等とのネットワークの

1 架け橋となる人材を育成している。

2  
3 **(c) 姉妹・友好関係**

4 国際交流の促進を図るため、本県は、昭和60年にアメリカ合衆国ハワイ州、昭  
5 和61年にブラジル・南マットグロッソ州、平成4年にボリビア・サンタクルス  
6 州、平成9年に中国・福建省（4か国3州1省）とそれぞれ姉妹提携を行った。  
7 その他、県内13市町村では、5か国1地域17自治体と姉妹提携を行っている。

8 【表2-2-2-2-3】

9  
10 **【表2-2-2-2-3】 県内姉妹都市提携の状況（平成30年9月）**

11 県・市町村	提携自治体名	国・地域名	提携年月日
12 那覇市	ホノルル市	アメリカ合衆国	昭和36. 1. 10
13 宮古島市	マウイ郡	アメリカ合衆国	40. 6. 24
14 那覇市	サン・ビセンテ市	ブラジル	53. 10. 23
15 那覇市	福州市	中国	56. 5. 20
16 与那国町	花蓮市	台湾	57. 10. 8
17 沖縄県	ハワイ州	アメリカ合衆国	60. 6. 14
18 沖縄県	南マットグロッソ州	ブラジル	61. 4. 22
19 名護市	ハワイ郡ヒロ	アメリカ合衆国	61. 6. 13
20 浦添市	泉州市	中国	63. 9. 23
21 沖縄県	サンタクルス州	ボリビア	平成 4. 11. 18
22 石垣市	蘇澳鎮	台湾	7. 9. 26
23 宜野湾市	廈門市	中国	7. 11. 20
24 沖縄県	福建省	中国	9. 9. 4
25 名護市	ロンドリーナ市	ブラジル	10. 8. 11
26 石垣市	カウアイ郡	アメリカ合衆国	11. 10. 6
27 宜野座村	ペシャ市	イタリア	13. 9. 7
28 沖縄市	レイクウッド市	アメリカ合衆国	14. 1. 16
29 南風原町	レスブリッジ市	カナダ	15. 6. 30
30 宮古島市	基隆市	台湾	19. 6. 28
31 久米島町	ハワイ郡コナ	アメリカ合衆国	23. 9. 11
32 糸満市	レドンドビーチ市	アメリカ合衆国	25. 3. 27
33 南城市	江陰市	中国	28. 8. 8

34 出典：沖縄県文化観光スポーツ部

35 各周年記念式典、姉妹提携先の政府・県人会関係者との意見交換の実施や文化  
36 交流等を通じて、これら国・地域との姉妹・友好関係を強化している。

37  
38 **(d) ウチナーネットワーク**

39 世界各地に居住している県系人、県人会等とのネットワークの確立、継承・拡  
40 大を目指し、「海邦交流拠点の形成」を推進するため、平成2年8月からこれま  
41 で、約5年ごとに6回の「世界のウチナーンチュ大会」を開催した。

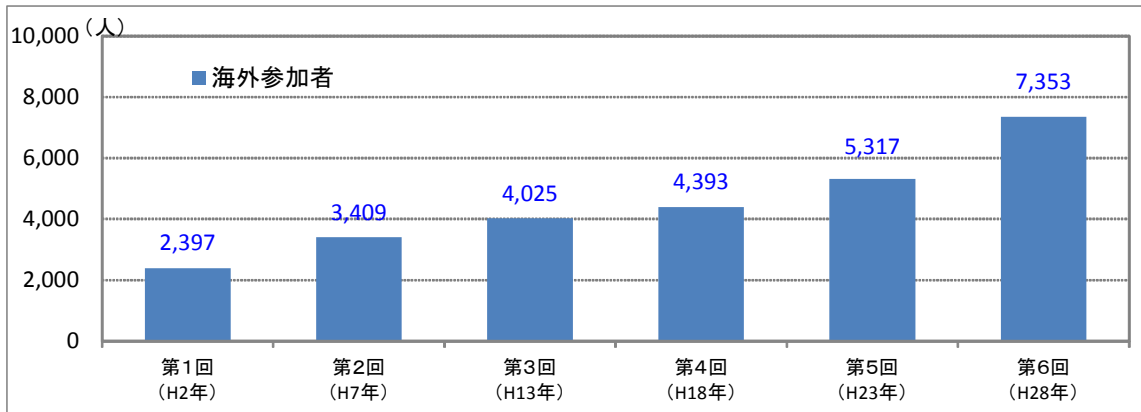
42 同大会では、ウチナーネットワークの継承・拡大を図り、ウチナーンチュの絆

を深めるため、開会式・閉会式では、三線演奏やエイサーを披露するなど、沖縄独自のソフトパワーを生かした様々なイベントを展開した。

また、県人会長・民間大使会議等を開催し、県内と海外のウチナーネットワークについて議論した。

海外からの参加者は、第1回大会の2,397人から開催回ごとに増加しており、第6回大会では、7,353人と約3倍以上となり、ウチナーネットワークは着実に広がっている。【図表2-2-2-2-4】

【図表2-2-2-2-4】 ウチナーンチュ大会参加者数の推移



出典：第6回世界のウチナーンチュ大会実行委員会事務局「第6回世界のウチナーンチュ大会報告書」を基に沖縄県文化観光スポーツ部作成

また、第1回大会では、沖縄と海外との様々な分野における交流の架け橋となる「民間大使」の認証を行い、第2回大会を機に、経済ネットワークWUBが発足された。

第3回大会及び第4回大会では、ウチナーネットワークを担う次世代育成事業を開始し、第6回大会では、10月30日を「世界のウチナーンチュの日」として制定した。

これまでの同大会の開催は、ウチナーネットワークの継承・拡大に大きな成果をあげている。

### (課題)

国際交流の推進については、海外在住の県系人の世代交代が進む中、若者の県人会活動等への参加が減少傾向にあるなど、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されている。

このことから、ウチナーネットワークを担う次世代育成のための各事業間の連携を進め、若い世代へのアプローチを図る必要がある。

また、「世界のウチナーンチュの日」を中心に世界各地と沖縄をつなぐ様々な取組が行われるよう、この記念日の認知度の向上を図るなど、継続して世界のウチナーネットワークの継承や拡大に取り組む必要がある。

1 **b 国際交流拠点形成のための基盤整備**

2 **(現状)**

3 本県は、我が国及びアジア・太平洋地域の発展に貢献する人・知識・文化が融合  
4 した「海邦交流拠点」を目指しており、国際交流の拠点となる空港、港湾を始め各  
5 種交流活動に必要な基盤を整備することで、受入機能の強化を図っている。

6  
7 本県の外国人観光客数は、平成24年度以降、急激に増加しており、平成29年度  
8 は、269万人と過去最多となっている。

9  
10 那覇空港については、増加する入域観光客に対応するため、平成26年2月に国際  
11 線ターミナルビルの供用を開始し、外国人観光客の受入体制を強化した。

12 海外からの定期路線は、平成30年4月時点で、台湾3路線、韓国3路線、中国6  
13 路線、香港1路線、タイ1路線、シンガポール1路線の15路線19社、週間就航便数  
14 は、214便（15都市）となっている。就航便数の増加によって那覇空港の滑走路が  
15 過密状態となっていることから、2020年供用開始に向け、滑走路増設工事を行って  
16 いる。

17  
18 那覇港については、本県のクルーズ船寄港回数は、平成25年の126回から平成29  
19 年の515回と約4倍に増加しており、都道府県別では、全国1位の寄港回数となっ  
20 ている。寄港回数の増加に伴い、海路入域観光客数は、平成25年の21万人から平成  
21 29年の94万人に大幅に増加している。増加する入域観光客の受入体制を強化するた  
22 め、平成26年4月にC I Q機能を兼ね備えたクルーズターミナルを供用開始し、現  
23 在、第2バースの計画を進めている。

24 石垣港については、東アジアを中心としたクルーズ需要が拡大していることか  
25 ら、大型旅客船ターミナルの整備を進めている。

26 平良港と本部港について、国際旅客船拠点形成港湾に指定されたことから、大型  
27 化する船舶に対応した岸壁の整備を行っているほか、クルーズ船社による旅客施設  
28 の整備等が進められている。

29  
30 陸上交通については、那覇空港及び那覇港から各圏域を結ぶ道路整備を進めてき  
31 た。那覇空港から沖縄自動車道につながる那覇空港自動車道については、サミット  
32 が開催された平成12年には、西原JCTから南風原南ICまでの区間を供用開始し  
33 たほか、平成27年には、豊見城・名嘉地ICまでの区間が4車線で開通した。

34 読谷村から糸満市に至る沖縄西海岸道路については、平成23年8月に那覇西道路  
35 が開通、平成29年3月に豊見城道路及び糸満道路が開通、平成30年3月には浦添北  
36 道路が一部供用を開始した。

37 平成15年8月には、那覇空港から首里までの区間を結ぶ沖縄都市モノレールが開  
38 業した。現在、浦添市までのモノレール延長整備を進めており、令和元年に開通を  
39 予定している。

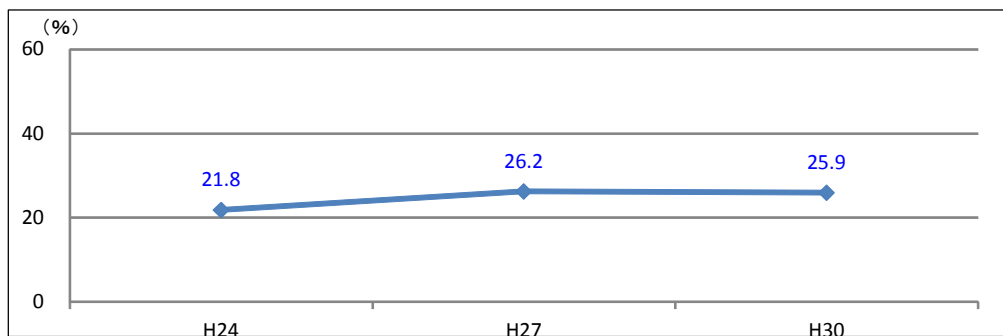
40 平成30年10月には、屋内のバス待合所や多言語のデジタル案内板を備えた新たな  
41 那覇バスターミナルが開業した。

交流活動の拠点となるMICE施設について、本県は、昭和62年に沖縄コンベンションセンター、平成12年に万国津梁館を整備した。MICE開催件数は、年々増加傾向にあり、平成29年は、1,209回開催されている。本県は観光リゾート地としての認知度が高いことから、約6割がインセンティブ（報奨旅行）となっている。

国際交流拠点形成のための基盤を整備し、受入機能の強化を図ったことにより、国際交流に関する県民意識調査における県民満足度はそれぞれ向上している。

### ＜県民意識調査＞

質問項目：多くの外国人が沖縄に訪れ、県民との交流が活発に行われていること



### （課題）

那覇空港については、アジアのゲートウェイ空港を目指した旅客ターミナルの拡張整備等の空港機能強化に取り組む必要がある。その他、離島空港におけるCIQ機能強化等の国際線の受入機能を整備する必要がある。

港については、急増するクルーズ船寄港需要に対応するため、引き続き岸壁整備等の港湾機能の強化を図る必要がある。

陸上交通については、引き続き体系的な幹線道路網の構築を図るとともに、二次交通対策として、乗り継ぎや経路が大手検索サイト等で検索できる環境づくりに取り組む必要がある。

MICE施設の整備については、国内外からの大規模なMICE需要に対応するため、大型MICE施設の整備を着実に推進する必要がある。

## (イ) 国際協力・貢献活動の推進

### a 国際協力・貢献活動の推進、平和の発信

#### （現状）

本県は、アジア・太平洋地域における結節機能とこれまで培った知識・経験・技術を生かし、アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の国際協力・貢献活動を推進してきた。

また、国際社会の平和と持続的安定に貢献するため、平和を希求する「沖縄のこころ」を内外に強く発信するとともに、次世代に継承する取組を推進してきた。

1 国際協力・貢献活動の推進については、本県の特長や技術等を生かし、農林水産  
2 業、水道事業、自然・環境、健康危機管理等の分野において、途上国からの技術研  
3 修員の受入れや途上国への技術協力、情報提供等を実施している。

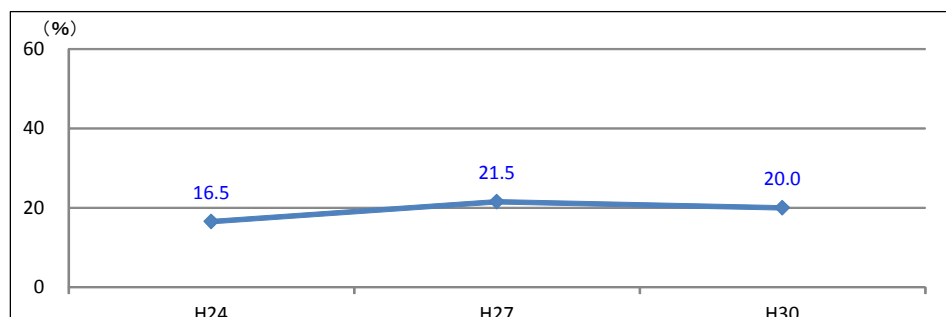
4 また、平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外へ強く発信し、次世代に継承す  
5 るため、昭和50年に沖縄県立平和祈念資料館を開館、平成7年度に戦没者を刻銘し  
6 た平和の礎を建設した。慰霊の日には沖縄全戦没者追悼式を開催している。

7 さらに、平成13年度には、平和構築、維持に貢献した個人又は団体を顕彰するこ  
8 とを目的に沖縄平和賞を創設した。

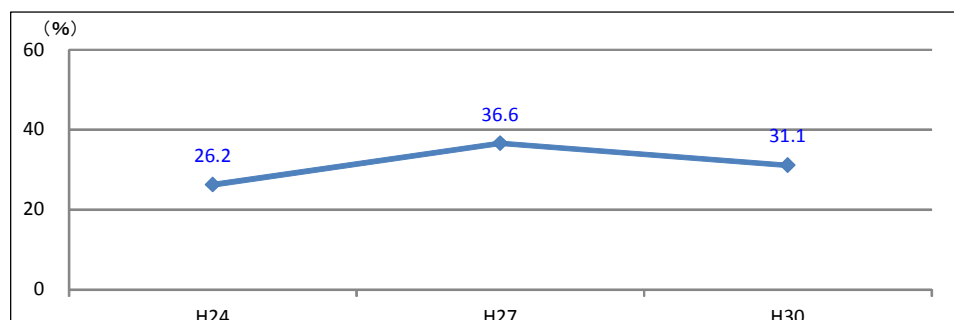
9  
10 これらの取組により、国際協力・国際貢献活動、平和発信に関する県民意識調査  
11 における県民満足度はそれぞれ向上している。

### 12 <県民意識調査>

13 質問項目：沖縄の特長や技術等を生かした国際協力・貢献活動が盛んなこと



23  
24 質問項目：平和を願う沖縄の心が次世代に継承され、世界に発信されていること



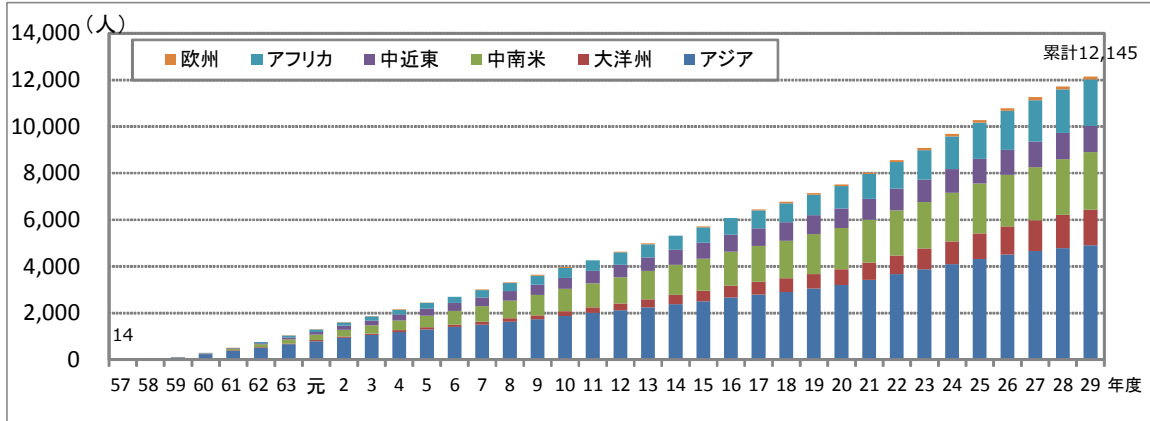
### 33 (a) 技術研修員の受入れ

34  
35 国際協力・貢献活動を推進するため、独立行政法人国際協力機構沖縄センター  
36 (以下、「JICA沖縄センター」という。)と連携し、農林水産業、水道事  
37 業、環境保全、地域保健医療等の分野において、途上国からの技術研修員の受入  
38 れや途上国への技術協力に取り組んでいる。

39 技術研修員の受入れを開始した昭和57年度から平成29年度までの技術研修員の  
40 受入累計数は、1万2,145人にのぼり、技術協力の推進が図られている。

41 【図表2-2-2-2-5】

【図表2-2-2-5】 JICA沖縄センター 研修員受入実績（累計）の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部

受入国数は、164か国となり、受入地域は、アジアが最も多く、次いで、中南米、アフリカ等となっている。

また、平成25年に独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」という。）と包括連携協定を締結しており、途上国への国際協力・貢献活動の推進のための連携強化を図っている。

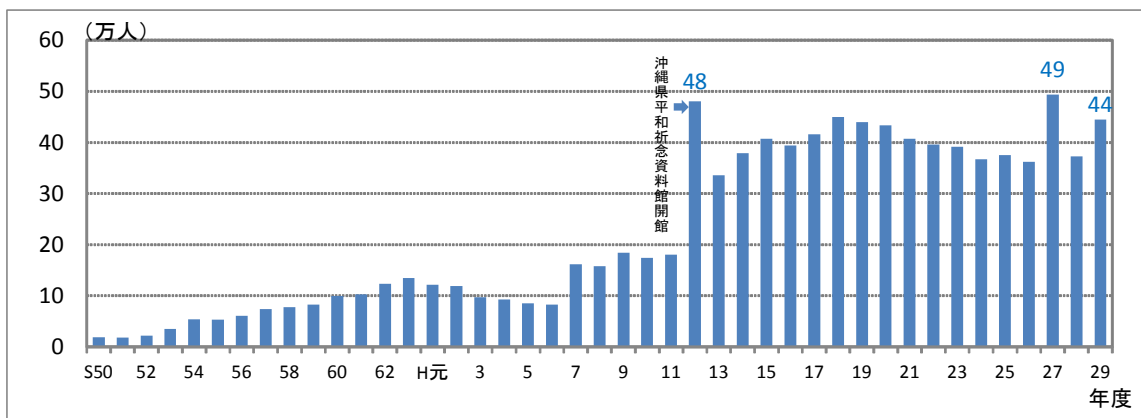
## (b) 平和発信

平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外へ強く発信し、沖縄戦の実相・教訓を次世代に継承することを目的に、昭和50年6月に沖縄県立平和祈念資料館を開館した。

その後、老朽化に伴い移転し、平成12年4月、沖縄県平和祈念資料館として新たに開館した。また、新資料館に先立って、平成11年5月に、同資料館の分館として、石垣市に八重山平和祈念館を開館した。

平和祈念資料館の平成29年度総入館者数は、44万人を超えるなど、平和学習の拠点として活用されている。【図表2-2-2-6】

【図表2-2-2-6】 平和祈念資料館の入館者数の推移



注) 平成12年度から平成23年度までの入館者数は、新資料館の常設展示室の観覧者数である。

出典：沖縄県子ども生活福祉部「平和祈念資料館入館者数集計資料」

1  
2 また、平成7年6月には、国籍などの区別なく、沖縄戦などで亡くなった人々  
3 の名を刻銘した平和の礎を建設した。その後も毎年追加刻銘をしており、平成30  
4 年度までに24万1,525人の名を刻銘している。

5 さらに、平成13年12月には、沖縄平和賞を創設し、2年に1度、沖縄と地理的  
6 ・歴史的に関わりの深いアジア太平洋地域の平和構築・維持に貢献した個人・団  
7 体等を顕彰しており、平成30年度までに9回の贈賞を行った。

8  
9 これらの取組を通じて、国内外へ平和を希求する「沖縄のこころ」を発信して  
10 いる。

11  
12 **(課題)**

13 国際協力・貢献活動の推進については、本県の地理的特性、様々な分野における  
14 研究成果等を生かし、国際協力・国際貢献活動を推進していくことが求められてい  
15 る。

16 このことから、引き続き、JICAとの連携協定を生かし、アジア・太平洋地域  
17 を始め、途上国に対する人材育成支援や技術移転を実施する必要がある。

18 また、亜熱帯性・島しょ性気候に適合した沖縄独自の技術・ノウハウを有する関  
19 係機関との連携を図りながら、技術による国際ネットワークの構築に向けた官民一  
20 体の取組を推進する必要がある。

21  
22 さらに、戦後73年が過ぎ、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていく中で、県民の  
23 平和を希求する「沖縄のこころ」の国内外への発信、次世代への継承が課題となっ  
24 ている。

25 このことから、平和行政に関する取組について様々な広報活動、平和を推進して  
26 いく人材育成を図る次世代向けワークショップ等を行い、世界平和に貢献する必要  
27 がある。



## ウ 観光産業振興

本県では、観光を県経済のリーディング産業と位置づけ、亜熱帯・海洋性の気候風土や豊かな自然環境、独特の歴史や文化、スポーツなど多様で魅力ある資源を生かした観光地づくりと誘客活動に努めてきた。これにより、入域観光客数は着実に増加し、それに連動して観光収入も増加してきた。近年は、外国人観光客の増加が顕著となっていること等を背景に、入域観光客数及び観光収入は5年連続で過去最多を更新している。

本県は、安全・安心・快適な旅行環境の整備等により、世界に誇れる”沖縄観光ブランド”を確立し、世界的にも広く認知され、評価される観光リゾート地を目指している。

### (7) 世界水準の観光リゾート地の形成

#### a 入域観光客数

##### (現状)

入域観光客数は、本土復帰前においては慰霊訪問が中心で20万人台であったが、復帰した昭和47年度は56万人、昭和50年度には沖縄国際海洋博覧会が開催されたことにより158万人へと大幅に増加した。海洋博覧会は、開催に向けて道路、空港、港湾等の社会インフラの整備が図られたことや、開催を契機に本県の魅力を国内外に発信できたことなど、観光発展の足がかりとなった。

昭和51年度は86万人まで減少したものの、昭和52年の団体包括割引運賃制度の実施や、各航空会社による本格的な沖縄キャンペーンの開始などにより、昭和54年度以降は180万人以上を維持し、昭和59年度に200万人を突破した。

その後、西海岸を中心とした大型リゾートホテルの開業や、昭和62年の沖縄自動車道全線開通など、観光客の受入基盤が整備拡充されたことに加え、県内での各種イベントが定着したこと等により、円高不況（昭和58年から62年頃）の影響を受けながらも、観光客数は着実に増加していった。

平成に入り、平成3年にバブル経済が崩壊したものの、平成4年に首里城公園が開園するなどの効果もあり観光客数は横ばいを維持した。平成7年以降は、航空運賃の規制緩和や旅行商品の低価格化に加え、沖縄ブームが追い風となり、観光客の増加が顕著となっていた。

平成9年7月には、沖縄振興策として那覇空港発着路線に対する航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置が導入され、運航コストの軽減を通じた航空運賃の低減（那覇－東京間の正規料金で約11%の低減）や、航空路線の拡充につながった。入域観光客数は、平成8年度の351万人から平成11年度には463万人と、3年間で約112万人増加（3年間の平均増加率約10%）しており、軽減措置の導入が観光客の増加に寄与したと考えられる。

平成13年には、9.11アメリカ同時多発テロの影響による風評被害により、修学旅行を中心にキャンセルが相次いだため、県は、緊急対策事業として全国的な誘客キ

1 ヤンペーンを実施し、キャンセル増大に歯止めをかけるなど、手厚い対策を講じ  
2 た。その結果、平成13年度の入域観光客数は対前年度比0.6%減（447万人）にとど  
3 まった。

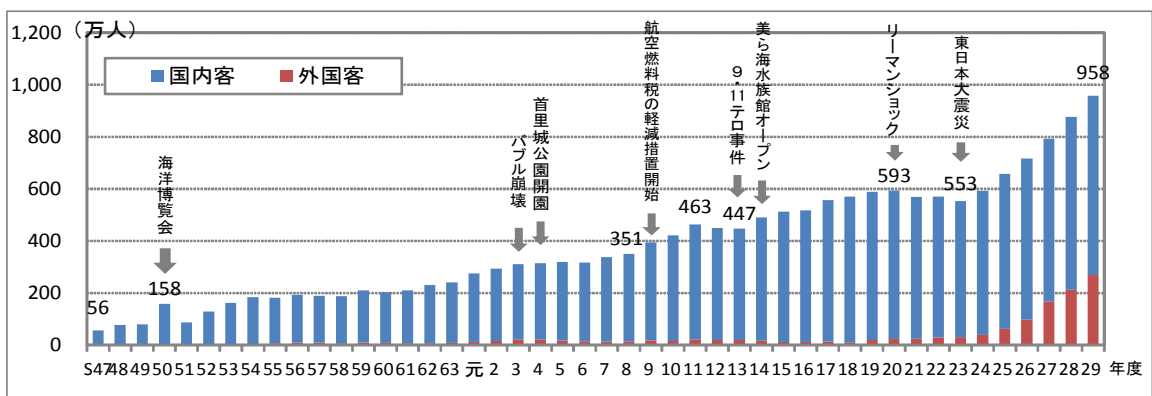
4  
5 翌年度以降は、沖縄美ら海水族館（平成14年）や沖縄型特定免税店「DFSギャ  
6 ラリア・沖縄」（平成16年）など、人気観光施設のオープンに加え、沖縄の自然風  
7 土や芸能文化等へ全国的な関心が高まったことを背景に、国内航空路線の拡充や増  
8 便が相次いだ。入域観光客数は、平成14年度の490万人から平成20年度の593万人ま  
9 で、7年連続で過去最高を記録している。

10  
11 平成20年9月のリーマンショック以降、景気後退による旅行需要の減少や県内での  
12 新型インフルエンザの流行、平成23年に発生した東日本大震災などの影響によ  
13 り、入域観光客数は減少し、平成23年度には553万人まで落ち込んだ。

14  
15 平成24年度以降は、平成25年3月に新石垣空港、平成26年2月に那覇空港国際線  
16 旅客ターミナル、同年4月に那覇港クルーズターミナル、さらに、平成31年3月に  
17 は那覇空港国際線・国内線を連結するターミナル及び下地島空港国際線等旅客施設  
18 が供用開始となり、国内外からの観光客受入体制の整備、強化が図られた。また、  
19 円安による国内旅行、訪日旅行需要の増加に加え、官民一体となったプロモーション  
20 活動を展開したことにより、航空路線の拡充や既存路線の増便、クルーズ船の寄  
21 港回数の増加につながった。これらの取組により、入域観光客数は、平成25年度か  
22 ら5年連続で過去最高を記録しており、平成23年度の553万人から平成29年度には9  
23 58万人と、6年間で400万人余り増加している。

24  
25 復帰以降、官民一体となって観光施策を推進したことにより、入域観光客数は昭  
26 和47年度と比べ約17.1倍となっている。【図表2-2-2-3-1】

28 【図表2-2-2-3-1】 入域観光客数の推移



38 出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

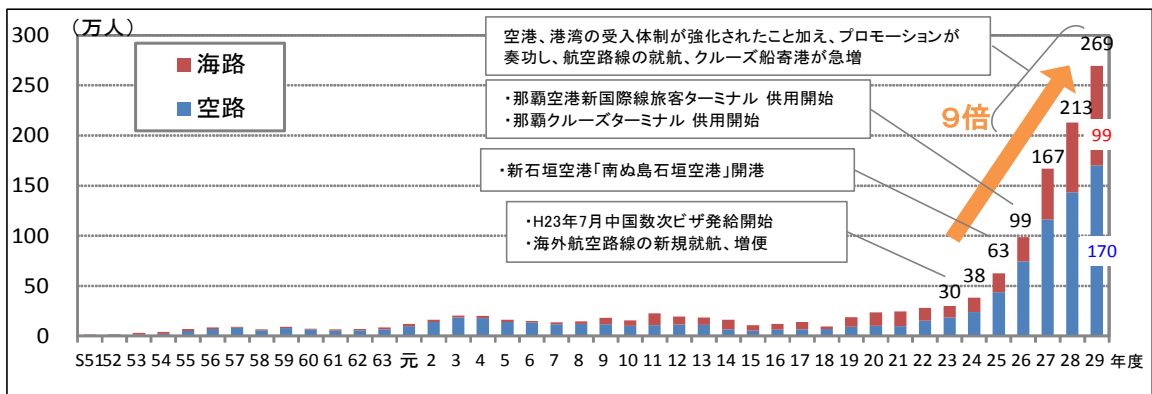
39  
40 (a) 外国人観光客

41 近年の入域観光客数の増加要因として、平成23年度以降の外国人観光客の増加

が挙げられる。

平成23年7月に中国人観光客への数次ビザの発給開始によって中国本土からの観光客が増加したほか、一括交付金（ソフト）を活用した戦略的なプロモーション活動等により、東アジア各地からの航空路線の新規就航、クルーズ船寄港回数の増加につながった。外国人観光客数は、平成23年度の30万人から平成29年度には269万人と6年間で約9倍に増加している。また、入域観光客に占める外国人観光客の割合は年々増しており、平成23年度の5.5%から平成29年度には28.1%まで急増している。【図表2-2-2-3-2】

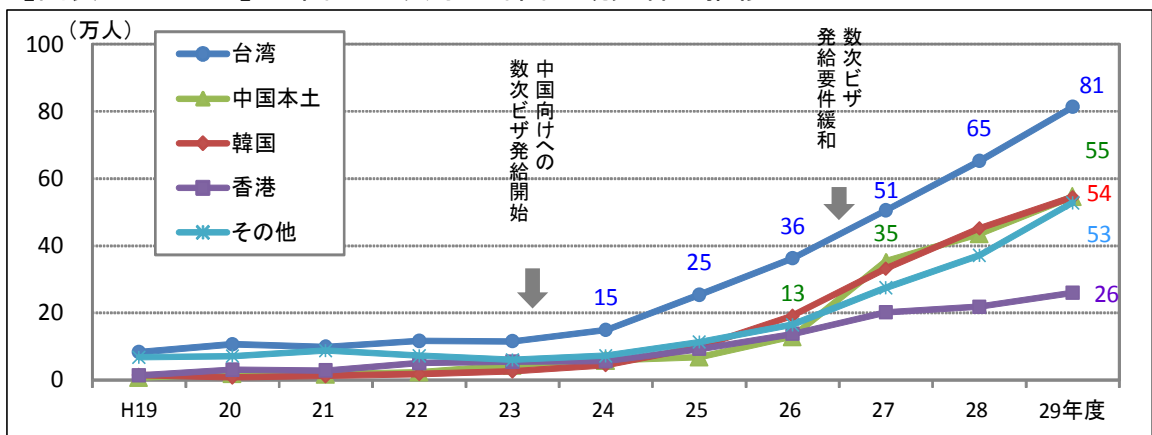
【図表2-2-2-3-2】 外国人観光客の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

外国人観光客を国・地域別にみると、平成29年度において台湾が81万人と最も多く、次いで中国、韓国、香港となっており、上位4か国・地域で全体の8割を占めている。【図表2-2-2-3-3】

【図表2-2-2-3-3】 国・地域別の外国人観光客の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

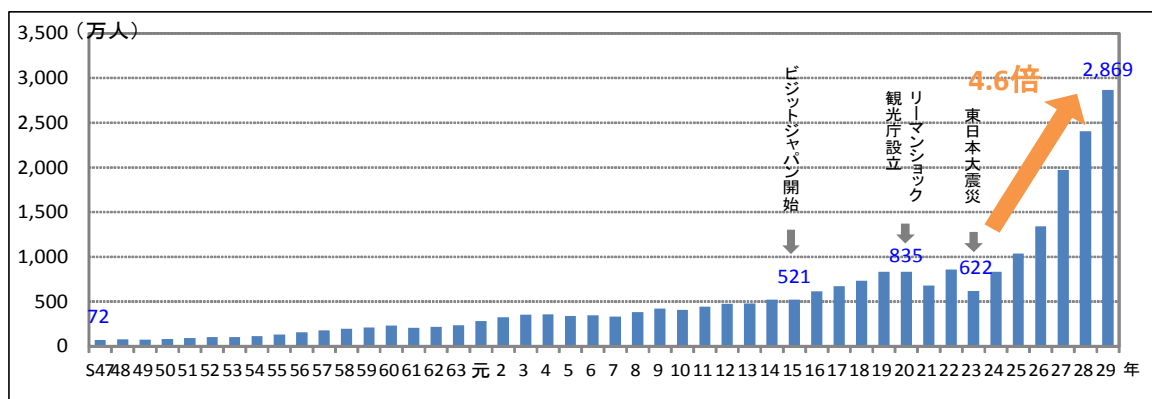
台湾については、平成23年11月に、日本と台湾の間で航空会社が新規就航や増便を自由に決定できるオープンスカイ協定が締結された。協定締結後、新たに航空会社が就航したことなどにより、空路による台湾からの入域観光客数は、平成23年度から平成25年度にかけて約3倍に増加した。

中国人個人観光客に対する数次ビザは、平成23年7月に発給が開始され、平成27年1月に発給要件が緩和されている。この数次ビザは、最初の訪日時に沖縄に1泊することを条件に発給され、3年間の有効期限内であれば何回でも訪日できる査証（ビザ）となっており、観光目的の数次ビザとしては我が国で初めて導入された。数次ビザの発給開始、要件緩和は、航空路線の拡充等につながり、中国本土からの観光客数が平成23年度は前年度比約2倍、平成27年度は同約2.7倍に増加するなど、観光客数の増加に寄与している。

国においては、平成15年から訪日外国人の拡大を目的として、日本の文化や魅力を紹介するビジットジャパン事業（訪日プロモーション）を展開している。平成19年に策定した観光立国推進基本計画では、平成22年度までに訪日外国人旅行者数を1,000万人にする目標を掲げ、平成20年には、観光立国の実現に関する施策を一体的に推進するため観光庁を新設し、国を挙げて観光立国へ向けた取り組みが行われた。

このような取組により、訪日外国人観光客は、平成24年以降、クルーズ船寄港数の増加や格安航空会社（LCC）等の新規就航、ビザ発給要件の緩和などにより急激に増加している。平成29年の外国人観光客は2,869万人と過去最多となり、平成23年と比べ4.6倍と大幅に増加している。【図表2-2-2-3-4】

【図表2-2-2-3-4】 訪日外国人観光客の推移（全国）



出典：日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」

置かれている状況を踏まえ、国においては、訪日外国人旅行者数の目標として、東京オリンピックが開催される2020年（令和2年）までに4,000万人、2030年（令和12年）までに6,000万人と設定し、観光先進国の実現に向けた取組を推進している。

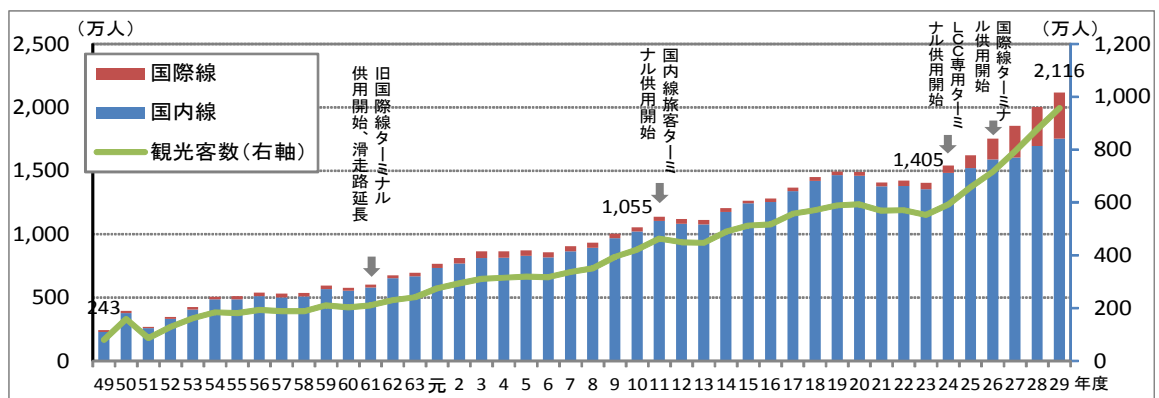
### (b) 空路客の受入体制整備

観光客の約9割は航空機を利用しており、空港施設は観光客受入れにおいて重要な役割を担っている。なかでも那覇空港については、沖縄観光の玄関口として、年々増加する入域観光客に対応するため、空港機能が強化・拡充されてきた。

平成11年5月に供用が開始された那覇空港国内線旅客ターミナルは、旧ターミナルの約2.7倍の規模で、県内離島路線が新ターミナルに統合されたことにより乗換えにかかる時間が短縮されるなど、ターミナル機能が格段に向上した。平成26年2月には、国際線ターミナルビルの供用が開始され、C I Q（税関(Customs)、出入国管理(Immigration)、検疫(Quarantine))機能が向上するなど、外国人観光客の受入体制が大幅に強化されている。

これらの空港機能の強化もあり、那覇空港の年間旅客数は、昭和49年度の243万人から平成29年度には2,116万人と、約8.7倍に増加している。那覇空港は、県内離島のハブ空港としての機能も担っており、県全体の観光振興に重要な役割を果たしている。【図表2-2-2-3-5】

【図表2-2-2-3-5】 那覇空港の年間旅客数の推移

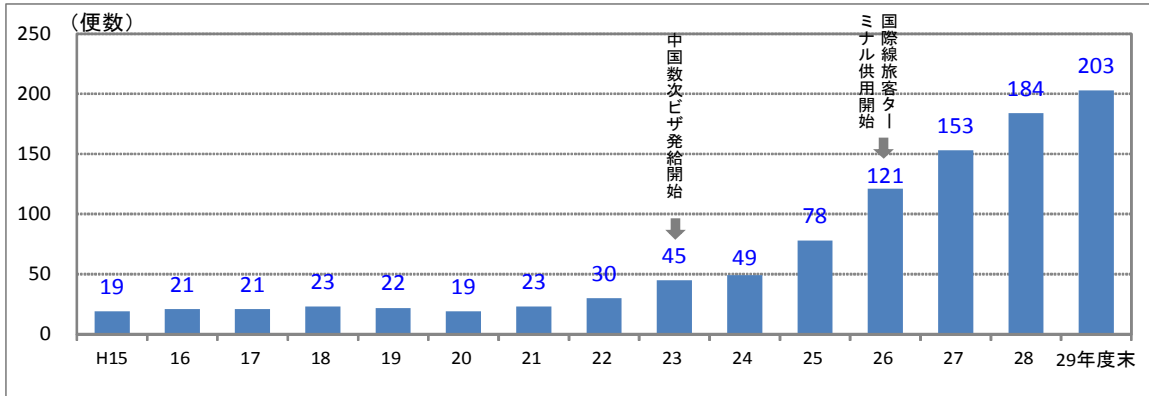


出典：国土交通省「空港管理状況調書」、沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

那覇空港については、就航便数の増加によって滑走路が過密状態となっていることから、空港能力の向上等を図るため、平成26年に滑走路増設工事に着工しており、令和2年3月の供用開始を予定している。

那覇空港の受入能力の向上に加え、平成24年度以降、一括交付金（ソフト）を活用し、格安航空会社を含めた新規航空会社の参入やチャーター便の誘致に戦略的に取り組んだことにより、近年、国際線の就航便数の増加が顕著となっている。那覇空港国際線の週間就航便数は、平成23年の45便（5都市）から平成29年度末には203便（15都市）と4.5倍に増加しており、外国人観光客の増加要因となっている。【図表2-2-2-3-6】

【図表2-2-2-3-6】 那覇空港週間就航便数（国際線）の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部調べ

(c) 海路客の受入体制整備

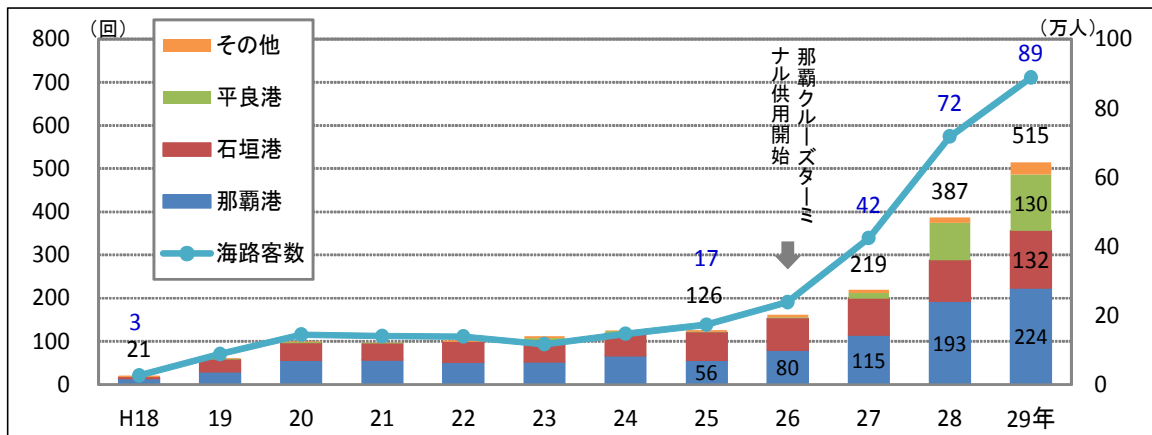
港湾については、那覇港において、平成26年4月にC I Q機能を兼ね備えたクルーズターミナルが供用開始となったこと等により、受入体制が大きく向上した。また、石垣港、平良港についても、東アジアを中心にクルーズ需要が増大していることを受け、寄港回数は大幅に伸びている。

県全体のクルーズ船寄港回数は、平成25年の126回から平成29年には515回と、4年間で約4倍に急増している。また、平成29年の本県へのクルーズ船寄港回数は、都道府県別で全国1位となっており、全国港湾へのクルーズ船寄港回数の約18.6%を占めている。

寄港回数の増加に伴い、海路入域観光客数は、平成25年の17万人から平成29年には89万人まで増大しており、県全体の入域観光客数を押し上げている。

【図表2-2-2-3-7】

【図表2-2-2-3-7】 県全体のクルーズ船寄港回数及び海路入域客数の推移



出典：各港湾資料を基に沖縄県土木建築部作成、海路入域客 沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

今後も増大が見込まれるクルーズ需要や、クルーズ船の大型化に対応するため、那覇港については第2バースの計画を進めているほか、平良港と本部港については国際旅客船拠点形成港湾に指定され、クルーズ船社による旅客施設の整備等が進められている。

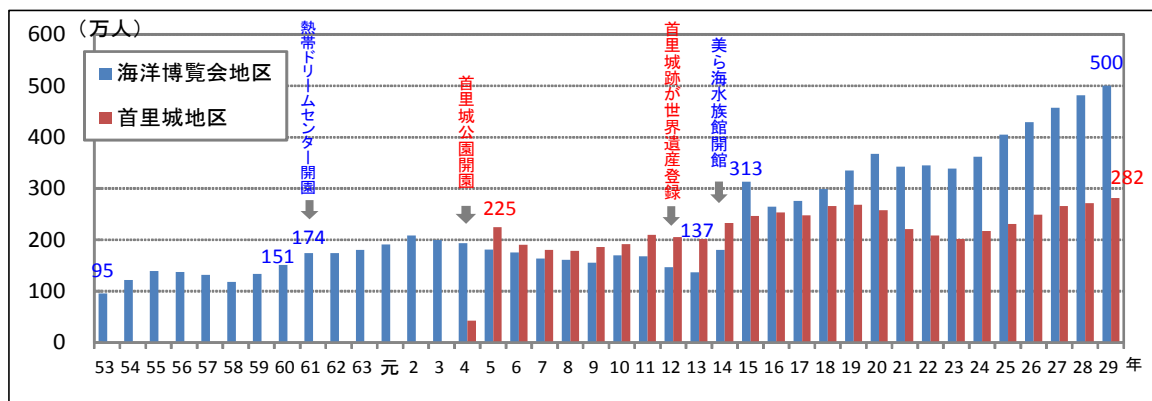
#### (d) 観光拠点施設の整備

沖縄海洋博覧会の跡地に設置された海洋博公園は、昭和51年8月に開園し、様々なイベントが催されるなど、北部地域の観光施設として中心的役割を果たしている。同公園の入園者数は、開園以来200万人弱で推移していたが、美ら海水族館がオープンした平成14年を境に大きく伸長し、平成29年には500万人を突破している。海洋博公園は、誘客力の高い重要な観光拠点施設であり、入域観光客数の増加に大きく寄与していると考えられる。

首里城公園は、平成4年11月に開園し、平成12年には首里城跡が「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の一つとして世界遺産に登録されるなど、文化的・歴史的価値が高く評価されている。平成29年の入園者数が282万人にのぼるなど、人気観光施設として定着しており、本県の観光振興に貢献している。

【図表2-2-2-3-8】

【図表2-2-2-3-8】 国営沖縄記念公園（海洋博覧会地区、首里城地区）の入園者数



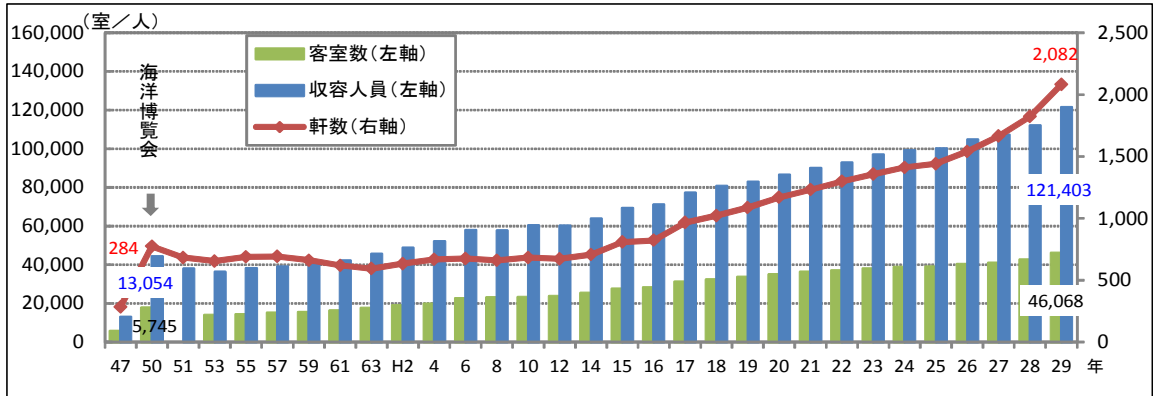
出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

#### (e) 宿泊施設の整備

県内の宿泊施設数は、昭和50年に開催された海洋博覧会に向けて急速に整備が進み、昭和47年から昭和50年にかけて宿泊軒数が約2.7倍、収容人員は約3.4倍に増加した。海洋博覧会后、入域観光客数の反動減により宿泊施設が供給過多となり、一時、減少がみられたが、昭和60年代になると西海岸地域でのリゾートホテルの開業が相次ぎ、宿泊施設の大型化が進んでいった。

その後は、入域観光客数の増加を背景に、宿泊施設数・客室数についても、平成14年度以降、右肩上がり増加している。平成20年にリーマンショックなどによる経済不況で観光客が落ち込む時期があったものの、沖縄における観光需要の期待から宿泊施設建設への投資が進み、宿泊施設数・客室数は、16年連続で増加しており、受入体制の整備が進められている。【図表2-2-2-3-9】

【図表2-2-2-3-9】 宿泊施設数等の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

### (f) その他受入体制の整備

急増する外国人観光客に対応するため、観光地等における観光案内サインの多言語表記の促進支援や、通信環境の向上を目的に民間事業者と協力して無料公衆無線LAN（フリーWi-Fi）を整備するなど、受入体制の充実を図っている。

また、豊かな自然環境や沖縄独特の歴史、文化、沖縄らしい風景等が醸し出す雰囲気などの良好な景観形成は、魅力あふれる観光を推進し、観光ブランドの形成に寄与するものである。このことから、一括交付金（ソフト）を活用した風景づくり推進事業により各市町村の景観形成を支援するなど、沖縄らしい風景・景観の保全・再生に向け取り組んでいる。

### (g) 観光産業を担う人材の育成

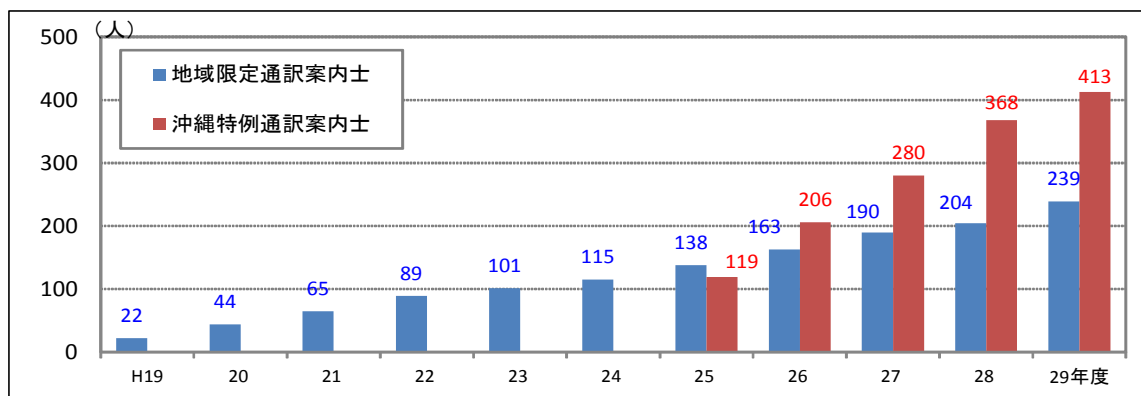
観光産業を担う人材の育成については、平成18年度に（一財）沖縄観光コンベンションビューロー内に設置された観光人材育成センターにおいて、観光産業従事者等に対する接遇・マナー等の各種研修や、観光タクシー乗務員の資格認定制度等が実施されてきた。

また、外国人観光客に対する通訳案内士の不足等の課題に対応するため、平成19年度から地域限定通訳案内士制度を導入し、さらに、平成25年度から沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄特例通訳案内士の育成を行っている。両制度は、平成30年1月の法改正により一本化され、平成29年度末現在で652人が登録されており、外国人満足度の向上に貢献している。【図表2-2-2-3-10】

このほか、観光関連企業が実施する人材育成や語学研修に対して講師派遣型による支援を行っている。



【図表2-2-2-3-10】 通訳案内士の登録人数（累計）



出典：沖縄県文化観光スポーツ部

### (課題)

第5次観光振興計画では、改定により入域観光客数の目標値を1,200万人に上方修正しており、目標達成に向けた誘客戦略の策定と実施が重要な課題である。

入域観光客数の増加に向けて、国内富裕層やトランジット外国人客等の新規需要の開拓を行う必要がある。このため、市場調査の適切な分析とその結果に基づいた戦略的な市場開拓、実効性のあるプロモーションを展開する必要がある。

また、競合地との差別化を念頭に置いた上で、継続的な基盤整備が求められており、観光客受入れの玄関口となる空港や港湾、県内移動の2次交通など、受入体制の強化が課題となっている。

沖縄観光の玄関口である那覇空港については、現在、滑走路の増設工事を進めているところであるが、更なる航空需要の増加に対応できるよう空港機能の強化や旅客ターミナルの拡張について、関係機関と連携し、検討を進めていく必要がある。

また、下地島空港、新石垣空港では、C I Q機能など国際線の受入体制を強化する必要がある。

那覇空港については、利用者の増加に伴って、ターミナルビル乗降帯や周辺道路の混雑が課題となっている。このため、観光客の利便性向上に向け、バス、タクシー、モノレールなどの運行状況をオープンデータ化し、大手検索サイト等で検索できる仕組みづくりに取り組む必要がある。

また、レンタカーの増加等によって渋滞が課題となっていることから、観光客の移動の円滑化を図るため、体系的な幹線道路網の整備や、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。

港湾については、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナルの整備が課題となっていることから、「東洋のカリブ構想」で掲げた東アジアのクルーズ拠点形成に向けて、官民連携による国際クルーズ拠点及び県内港湾の整備を着実に推進する必要がある。また、県内離島の周遊クルーズの誘致に取り組むほか、航空路線を活用したフライ&クルーズの促進、国内外のクルーズ船の拠点港、母港化に向けた取組を推進する必要がある。

さらに、クルーズ商談会を誘致するなど、情報発信、イメージ戦略を一層強化し、東アジアのクルーズ拠点としての認知度向上を図る必要がある。

宿泊施設数は増加しているものの、本県の目標である入域観光客数1,200万人、平均滞在日数4.5日を達成するには、現状の宿泊供給量では不足が見込まれている。県内では今後複数のホテルの開業が予定されており、宿泊施設数・客室数の更なる増加が見込まれているが、今後の入域観光客数の増大と宿泊施設の需給バランスを踏まえ、適正な宿泊単価を確保しつつ県全体としての宿泊供給量を増加させる必要がある。

また、クレジットカード決済などの決済インフラや通信インフラの整備が課題となっているため、キャッシュレス化の促進に向けた取組や、フリーWi-Fi環境の整備を推進する必要がある。

このほか、誰もが安全・安心・快適に過ごせる観光地づくりを推進するため、公共交通や観光施設等におけるユニバーサルデザイン化を推進するとともに、災害などの有事の発生時における観光客への対応についても強化を図る必要がある。

人材育成については、沖縄観光の満足度を高めるため、観光産業従事者等の対応力向上を図るとともに、持続的な観光振興を担う経営人材の育成、多様化・高度化する観光客のニーズに対応できる人材の確保が課題となっている。また、急激に増加している外国人観光客に対応する通訳案内士が不足していることに加え、多様化するガイドニーズへの対応が課題となっている。これらの課題に対応するため、アジア市場の動向を踏まえながら、ビジネスチャンスをつかむことができるグローバル人材や国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対応できる質の高い人材の育成を促進する必要がある。

観光人材の確保については、観光関連産業での深刻な人手不足に対応するため、高付加価値観光を推進し、処遇改善や生産性向上等による人材の定着に取り組むとともに、観光産業の魅力発信や観光教育の推進等により観光産業従事者の拡大に取り組む必要がある。また、入管法改正や国家戦略特区を含めた国の制度改革の動向等を的確に捉え、多様な人材の確保について検討する必要がある。

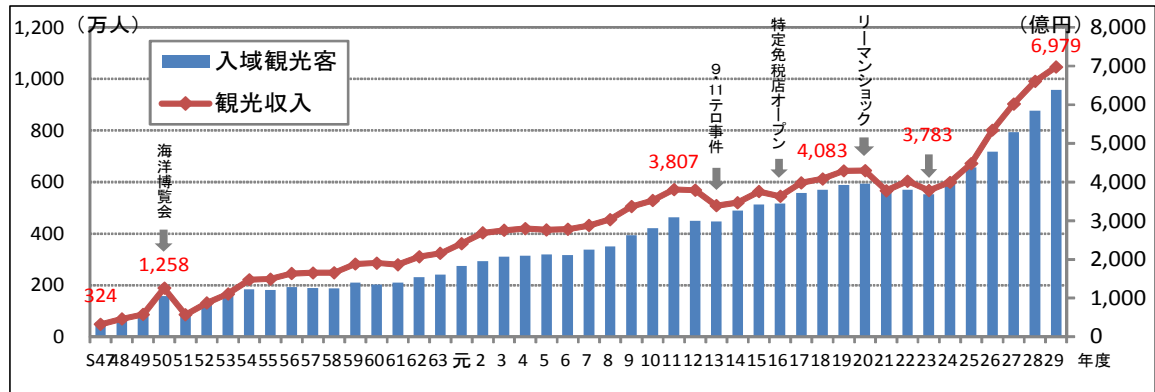
## **b 観光収入 (現状)**

観光収入は、入域観光客数の伸びとともに増加しており、昭和47年の324億円から海洋博覧会が開催された昭和50年には1,258億円と約4倍の伸びを示した。海洋博後の昭和51年は反動減となったものの、昭和52年以降は再び増加に転じ、平成11年には3,807億円となった。その後、全国的なデフレの影響や旅行商品の低価格化、9.11アメリカ同時多発テロ事件等の影響により伸び悩んだが、観光客の増加に支えられ、平成18年度に4,000億円を突破した。平成20年度以降は、リーマンショックや東日本大震災等の影響もあり、観光客数、消費額ともに落ち込んだため、平成23年度には観光収入が3,783億円まで減少した。平成24年度以降は、観光客数の増加に加え、一人当たり消費額の回復もみられたことから、平成29年度には6,979

億円まで増加しており、5年連続で過去最高を更新している。昭和47年と比べると観光収入は約21.5倍となっており、県経済を牽引する産業に成長している。

【図表2-2-2-3-11】

【図表2-2-2-3-11】 入域観光客数及び観光収入の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

### (a) 観光客一人当たりの県内消費額

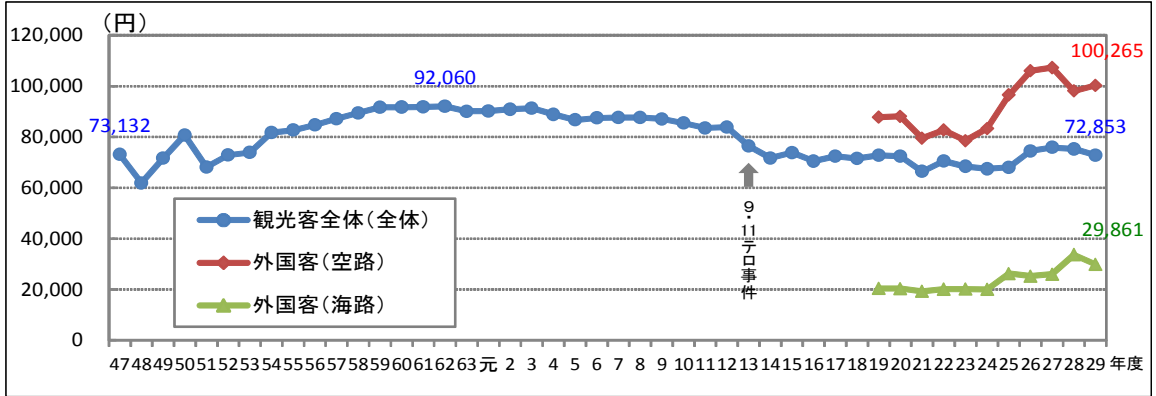
観光客一人当たりの県内消費額は、昭和59年から平成3年まで9万円台を維持していたが、滞在日数の減少や景気低迷、デフレによる旅行商品の低価格化等により減少した。平成13年には、9.11アメリカ同時多発テロの影響で観光客が減少し、宿泊施設の稼働率低下を背景に宿泊単価が落ち込んだこと等により、消費額は8万円を下回った。平成15年には、宿泊単価の回復や平均滞在日数の増加により観光消費額が増加したが、その後は不況に伴う個人消費支出の減少などにより、平成21年度には7万円を割り込んでいる。平成26年度以降は、宿泊施設の稼働率上昇等を背景に、宿泊単価の向上が消費額を押し上げており、平成29年度には7万3千円まで回復している。

また、外国人観光客の消費額について、入国経路別にみると、空路客は、平成24年度まで8万円台だったが、平成25年度より飲食費や土産買物費に係る消費が増えたことにより、現在は10万円前後で推移している。外国空路客は、観光客全体の消費額を2万円余り上回っており、観光消費額を押し上げている。

クルーズ船等で訪問する海路客は、宿泊費消費がないため消費単価は小さいが、土産・買物費や飲食費等を中心に、消費額は増加傾向にある。

【図表2-2-2-3-12】

【図表2-2-2-3-12】 一人当たり観光消費額の推移



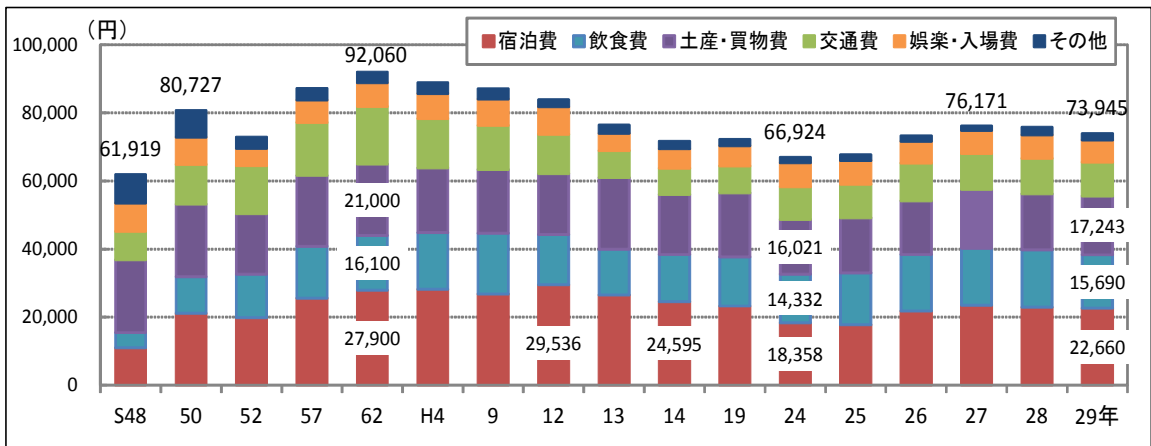
出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

一人当たり観光消費額の内訳をみると、「宿泊費」が約3割を占めて最も多く、次いで「飲食費」と「土産・買物費」が約2割ずつとなっている。「宿泊費」の推移をみると、平成12年に3万円近くまで伸長したが、平成13年の9.11アメリカ同時多発テロや平成23年の東日本大震災などの影響もあり、平成24年には2万円を切る水準となった。近年は、宿泊施設の稼働率向上を背景に2万円台まで回復している。

観光消費額の構成から、滞在に必要な「宿泊費」と「飲食費」で約5割を占めており、観光消費額と平均滞在日数には相関関係があることが示されている。

【図表2-2-2-3-13】

【図表2-2-2-3-13】 観光消費額の内訳の推移



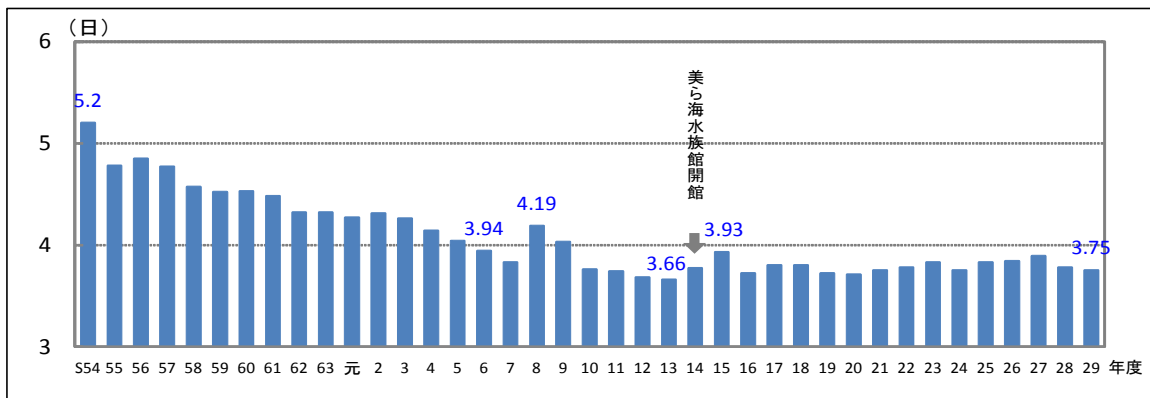
出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

(b) 平均滞在日数

観光客の平均滞在日数は、昭和54年度の5.2日から徐々に短くなり、平成16年度以降は、3.8日前後で推移している。【図表2-2-2-3-14】

短くなった要因としては、「1泊2日」の短期滞在が増加していることに起因している。その背景としては、全国的に国内旅行の宿泊日数が減少傾向であることに加え、沖縄への航空路線の拡充や航空運賃の低減によって沖縄観光が身近になったこと等が考えられる。

【図表2-2-2-3-14】 国内観光客の平均滞在日数の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

### (c) MICEへの取組

MICEは、参加者が多くだけでなく、一般の観光旅行に比べ消費額が大きいことなどから、観光庁ではMICE推進アクションプランを策定するなどし、MICEの誘致に力を入れている。このことを背景として、各自治体においては、MICEの誘致活動が盛んになっており、経済成長著しいアジア諸国を始め、世界の国や地域も積極的に動き出している。

沖縄県では、これまで（一財）沖縄観光コンベンションビューローを中心に、旅行会社やホテル事業者など、観光関連事業者との連携の下、沖縄のリゾート性を強みにインセンティブ旅行や各種コンベンションの誘致を推進してきた。

平成12年に万国津梁館で開催された九州・沖縄サミットを契機に、政府全体で各種会議の沖縄開催を後押ししたこと等により、沖縄の地理的・自然的な特性を生かした国際的なコンベンションが開催されてきた。

MICE施設として、沖縄県は、昭和62年に県内最大規模の沖縄コンベンションセンター、平成12年に万国津梁館を整備している。両施設には、国際会議に不可欠な同時通訳システムが設備されており、様々な分野のMICEを受け入れるなど、県内における中心的なMICE施設として活用されている。

また、県内へMICEを誘致するため、国内外のMICE見本市・商談会への参加や、誘致セミナーの開催などの誘致・広報活動を行ったほか、地域の文化・伝統・景観を生かしたユニークベニューの開発、MICE開催に有用なコンテンツや情報システムの構築に取り組んでいる。その結果、県内のMICE開催件数は堅調に伸びており、平成29年において1,209件となっている。

#### (課題)

入域観光客数の伸びに支えられて観光収入は増加しているものの、平均滞在日数や観光消費額は伸び悩んでいる状況であり、その引き上げが課題となっている。

近年急増しているクルーズ船での海路外国客については、滞在時間の短さか

1 ら、県内消費額が2万9,861円（平成29年度）と、空路外国客の約3分の1となっ  
2 ており、その引き上げが課題である。

3 観光消費額の向上に向けては、魅力的なプログラムやサービス、食、お土産品  
4 の開発など新たな需要創造による消費喚起や、消費額の向上が期待できる国内外  
5 の富裕層、トランジット外国人などの取り込みを強化する必要がある。

6  
7 滞在日数の延伸を促進するためには、滞在型メニューの多様化及び充実を図る  
8 ほか、離島への周遊観光を促進することにより、長期滞在の魅力を発信する必要  
9 がある。また、長期滞在が期待できる欧米等からのリゾート需要を取り込むた  
10 め、沖縄を拠点に日本やアジアでの周遊型旅行を提案する「国際旅客ハブ」構想  
11 を推進する必要がある。

12  
13 MICEについては、国内外の各地域において誘致競争が拡大している中、他  
14 の競合地と差別化を図り、国際的なMICE開催地としてのブランドを確立する  
15 ことが課題となっている。このため、本県に比較優位のあるIT、物流、MRO  
16 等の分野で「アジアの橋頭堡（ビジネスのジャンプ台）」としてビジネスネット  
17 ワークの拡大に取り組むほか、企業のCSR活動につながるMICEコンテンツ  
18 の開発など、欧米等を中心に高まっている高次元のニーズに応えていく必要があ  
19 る。

20 また、これまで規模の制約から既存施設では開催できなかった大型催事を取り  
21 込むため、大型MICE施設を早期に整備する必要がある。さらに、東海岸にも  
22 う一つの南北に伸びる経済の背骨を形成し、強固な経済基盤の形成を目指すた  
23 めには、核となる大型MICE施設の早期整備や周辺エリアにおける賑わいの創出  
24 を着実に進めるとともに、創出された賑わいを東海岸サンライズベルト一帯に連  
25 鎖させる必要がある。

**(I) 産業振興を担う人材の育成****a 産業人材の育成****(現状)**

本県では、国内外の社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、本県経済を持続的・安定的な成長に導いていく先見性に富んだ産業人材の育成に取り組んできた。

観光産業を担う人材の育成については、増加する外国人観光客に対する通訳案内士不足に対応するため、平成19年度から地域限定通訳案内士制度を導入し、平成25年度から沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄特例通訳案内士の育成を行っており、平成29年度末現在の通訳案内士の登録者数の累計は、652人となっている。

また、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の研修講師データベースを活用した講師紹介や費用助成等の支援を行うほか、中核人材育成等を目的としたセミナーを実施している。

このほかの人材育成の取組としては、観光人材育成センターによる観光タクシー乗務員の資格認定制度が実施されている。

情報通信産業を担う人材の育成については、平成14年度から、県内ITエンジニア等の知識や技術力を強化するため、システム開発業務等を通じた講座などを実施している。

コールセンターにおいては、平成18年度まで各種講座を実施し、コールセンター業務にかかる技術等の取得者数（累計）は、8,370人となった。

また、将来のIT人材供給を促進するため、学生や保護者等を対象としたIT業界の仕事や魅力を伝える取組を行っている。

これらの各種IT人材の育成に取り組んできた結果、平成29年度におけるIT関連国家資格取得者数（累計）は4,610人となっており、情報系人材の育成が図られている。

製造業を担う人材の育成については、沖縄県工業技術センターにおいて、企業の生産現場における技術指導や企業からの依頼による専門技術習得のための技術者の受入れ、最新技術に関するセミナーや実習等を主とした技術講習会等を行っている。

直近の平成29年度では、延べ840件の技術相談を受け、そのうち、個別技術指導を44件、延べ3,732日間行った。

さらに、技術者研修では溶接技術・食品製造技術など延べ20人の研修生を受入れ、講習会・講演会については、食品衛生管理技術、NC加工技術など15件を開催し、延べ445人が受講している。

また、ものづくりの基盤となるサポーター産業（工業製品等の製造を支える金型や金属加工などの周辺産業）に従事する人材を育成するため、先端的な金属加工器機等を導入した「金型技術研究センター」を設置し、金型の設計・製造に関する技術者の育成を図るための研修等を実施している。

1 農林水産業を担う人材の育成については、農業後継者を確保するため、小中高校  
2 生等を対象とした農業教育への支援を始め、県立農業大学校では昭和53年の開校以  
3 降、高等学校新卒者、他産業からの新規就農希望者を対象に研修教育を実施したほ  
4 か、普及指導機関では、他産業従事者等Uターン青年農業者に対する講習会や指導  
5 を実施した。

6 また、平成7年度からは、次代の農業・農村を担う意欲と能力のある優れた農業  
7 後継者の育成確保を図るため、県、市町村、農業団体が一体となって出捐し、その  
8 機能を一元化し設立された財団法人沖縄県農業後継者育成基金協会において、就農  
9 相談や農業経営の研修など推進した。

10 平成24年度からは、一括交付金（ソフト）を活用し、新規就農コーディネーター  
11 の配置、研修生受入農家支援、チャレンジ農場の整備、農業機械等の支援を行うス  
12 タートアップ支援の推進、沖縄型レンタル農場の設置など就農希望者が就農しやす  
13 い環境づくりに取り組んだ。

14 これらの一体的な取組などにより、平成24年から平成29年の新規就農者数（累  
15 計）は、2,049人と目標値1,800人を上回り、増加傾向にある。

16 また、就農後は、農林水産業従事者の生産技術や経営能力の向上を図るため、指  
17 導農業士等の資質向上に関する研修会、商品開発支援に関する研修やテストマーケ  
18 ティングなどの販路開拓支援を行っている。

19 水産業を担う人材の育成については、漁業後継者を確保するため、小中高校生等  
20 を対象とした漁業体験学習への支援を始め、新規就業者を対象とした漁業経費の一  
21 部支援を実施している。また、漁業者の生産技術や経営能力の向上を図るため、普  
22 及指導機関が中心となり、漁業種類別の技術研修会や地域間交流、視察研修、地域  
23 漁業の中心となる漁業士の育成等を行っている。

#### 24 (課題)

25 観光産業を担う人材の育成については、引き続き通訳案内士の育成や就業機会確  
26 保への支援に取り組むとともに、観光産業従事者等の対応力向上、中核人材等の育  
27 成等に取り組む必要がある。  
28

29 情報通信産業を担う人材の育成については、県内情報通信関連企業の高付加価値  
30 化や新ビジネス創出等を促進するため、高度な技術を備える人材や海外の商慣習に  
31 通じた人材を育成する必要がある。  
32

33 また、人材の裾野を広げるため、児童生徒が理工系の技術やプログラミングに親  
34 しむ機会を増やすなどIT技術者の確保に取り組む必要がある。  
35

36 製造業を担う人材の育成については、中小零細企業が大部分を占めている県内製  
37 造業においては、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取組が不十分であ  
38 る。また、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開  
39 発力など、生産性の向上や製品の高付加価値化等への対応が求められている。

40 このため、沖縄県工業技術センター等の支援機関を活用し、技術力の向上や付加  
41 価値の高い製品開発を担う人材育成に取り組む必要がある。  
42